

天塩町地域防災計画

« 資 料 編 »

令和6年7月

天塩町防災会議

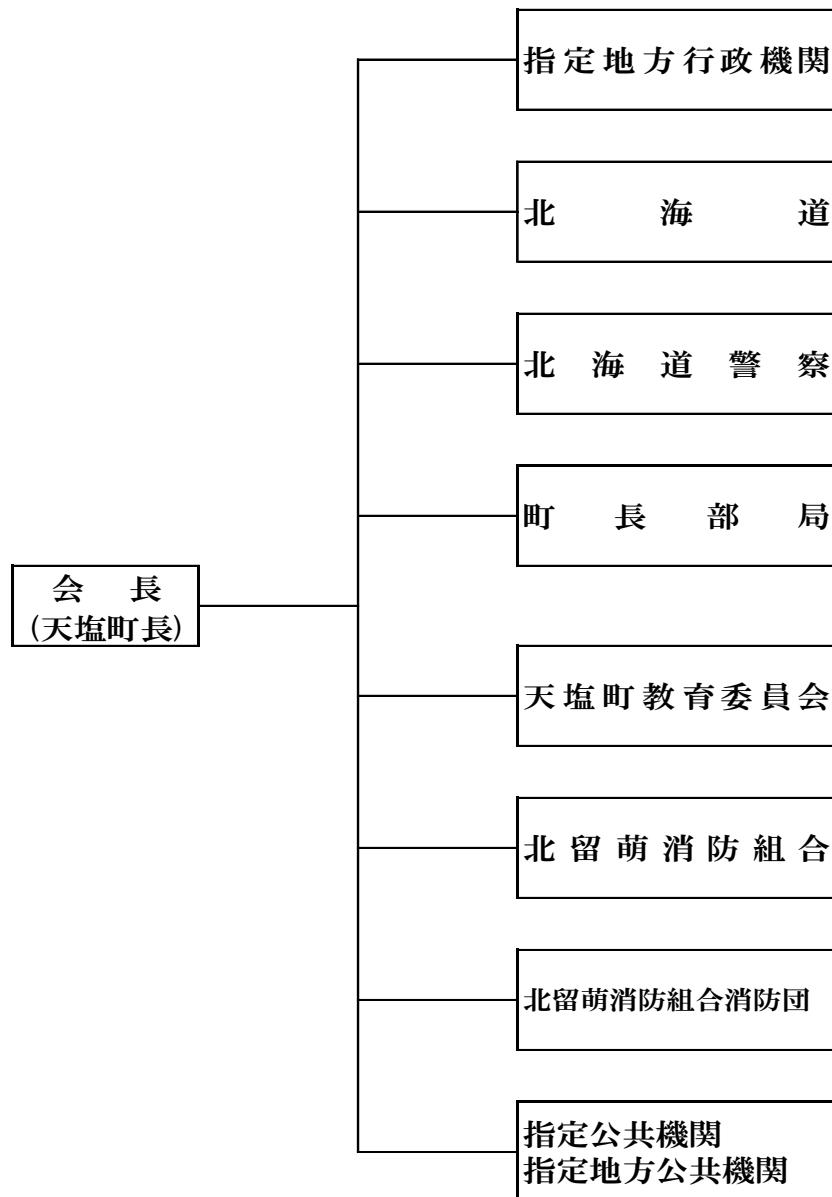
目次

1 防災組織	1
資料 1－1 防災会議の組織	1
資料 1－2 災害対策本部の組織	2
資料 1－3 災害対策本部の各部所掌事務	4
2 消防	12
資料 2－1 消防車両現有状況及び消防用水利	12
3 災害履歴・気象等に関する資料	13
資料 3－1 町の気象概況	13
資料 3－2 町の災害記録	15
資料 3－3 警報・注意報発表基準一覧表	17
資料 3－4 地震被害想定	18
資料 3－5 気象庁震度階級関連解説表	61
4 災害危険区域等	65
資料 4－1 重要水防箇所	65
資料 4－2 土砂災害（特別）警戒区域	70
資料 4－3 山地灾害危険地区	70
資料 4－4 危険物の貯蔵所及び取扱所等の所在一覧	72
資料 4－5 災害危険区域内の要配慮者利用施設一覧	76
5 防災設備・備蓄等	77
資料 5－1 防災資機材保有状況	77
6 避難に関する資料	80
資料 6－1 指定緊急避難場所・指定避難所・福祉避難所	80
7 輸送・交通	84
資料 7－1 ヘリコプター離着陸場所在地	84
資料 7－2 緊急通行車両確認証明書	85
資料 7－3 緊急通行車両標章	86
8 応急・復旧	87

資料 8－1 事業別国庫負担等一覧	87
資料 8－2 応急金融の大要	91
9 条例・要領等	103
資料 9－1 天塩町防災会議条例	103
資料 9－2 天塩町災害対策本部条例	105
資料 9－3 災害情報等報告取扱要領	106
10 協定	117
資料 10－1 防災協定締結状況一覧	117
11 様式	119
様式 1 北海道消防防災ヘリコプター緊急運航伝達票	119
様式 2 避難者名簿	120
様式 3 避難所収容台帳	121
様式 4 避難所設置及び収容状況	122
様式 5 世帯構成員別被害状況	123
様式 6 物資購入(配分)計画表	124
様式 7 物資受払簿	125
様式 8 物資給与及び受領簿	126
様式 9 物資の給与状況	127
様式 10 救急患者の緊急搬送情報伝達票	128
様式 11 自衛隊災害派遣要請文	129
様式 12 自衛隊災害派遣部隊の撤収要請文	130

1 防災組織

資料 1-1 防災会議の組織



資料 1－2 災害対策本部の組織

対策部	所属先	対策部長	班	班長	所属	
総務部	住民課 総務課	◎住民課長 総務課長 会計管理者 議会事務局長 管理職相当	総務班	○住民安全係長 戸籍住民係長	住民安全係 戸籍住民係	
			財政班	○財政係長 税務係長 出納係長	財政係 税務係 出納係	
	議会事務局 出納室		情報収集班	○総務係長 職員厚生係長	総務係 職員厚生係	
			防疫班	○住民振興係長	住民振興係	
民生部	福祉課	◎福祉課長 管理職相当	救護班	○福祉係長 ふれあい係長 保険係長 地域ケア係長	福祉係 ふれあい係 保険係 地域ケア係	
			保育班	○保育係長	天塩町認定こども園 雄信内へき地保育所	
企画商工部	企画商工課	◎企画商工課長 管理職相当	企画商工班	○商工観光係長 観光施設係長 まちづくり推進係長 広報情報係長 ふるさと創造係長	商工観光係 観光施設係 まちづくり推進係 広報情報係 ふるさと創造係	
農林水産部	農林水産課	◎農林水産課長 管理職相当	農林水産班	○農地整備係長 水産林政係長 生産振興係長 農業振興対策係長 農業委員会総務係長	農地整備係 水産林政係 生産振興係 農業振興対策係 農業委員会総務係	
建設部	建設課	◎建設課長 管理職相当	土木建築班	○土木係長 建築係長	土木係 建築係	
			港湾・道路班	○港湾・道路係長	港湾・道路係	
			上下水道班	○水道係長 下水道係長	水道係 下水道係	
教育部	教育委員会	◎教育次長 管理職相当	学校教育班	○総務管理係長 学校教育係長	総務管理係 学校教育係	
			社会教育班	○生涯学習係長 生涯スポーツ係長	生涯学習係 生涯スポーツ係 ファミリースポーツセンター	

医療部	町立国保病院	◎病院長 副院長 看護師長 管理職相当	医療班	○庶務係長 医事係長 主任看護師 放射線係長	
-----	--------	------------------------------	-----	---------------------------------	--

◎：対策部長 ○：班長

資料 1－3 災害対策本部の各部所掌事務

1 総務部

(1) 総務班

段階	項目	業務内容
予防	防災関連計画の作成	<p>【住民安全係】</p> <p>(1) 地域防災計画等の防災関連計画の作成・更新に関すること (2) 個別避難計画の作成に関すること (3) ハザードマップの作成に関すること</p>
	組織の整備	<p>【住民安全係】</p> <p>(1) 町防災会議に関すること</p>
	災害に強いまちづくり	<p>【住民安全係】</p> <p>(1) 避難場所の整備と周知に関すること (2) 警戒避難体制の整備に関すること (3) 火災予防・防火意識の啓発に関すること (4) 津波避難体制の整備に関すること (5) 帰宅困難者対策の実施に関すること (6) 積雪寒冷を想定した避難所整備に関すること (7) 関係行政機関相互の連絡体制の整備及び情報共有化に関すること (8) 自主防災組織の結成支援に関すること (9) 住民等への情報伝達体制整備に関すること (10) 災害時における通信手段の確保と多重化に関すること (11) 支援物資の供給等に係る連絡体制整備に関すること (12) 非常用物資の備蓄促進に関すること (13) 合同訓練など関係行政機関（消防、警察、自衛隊）の連絡体制整備に関すること (14) 救急活動等に不可欠な情報基盤・資器材の整備に関すること (15) 避難所等の生活環境の改善及び健康への配慮に関すること (16) 災害対策本部機能の強化に関すること (17) 広域応援・受援体制の整備に関すること (18) 避難所への石油燃料供給の確保に関すること</p> <p>【戸籍住民係】</p> <p>(1) 地籍調査の推進に関すること</p>
	防災教育	<p>【住民安全係】</p> <p>(1) 職員等に対する防災思想・知識の普及啓発及び防災教育に関すること (2) 町民に対する防災思想・知識の普及啓発及び防災教育に関すること (3) 防災訓練に関すること</p>
	避難体制の整備	<p>【住民安全係】</p> <p>(1) 避難場所の指定に関すること (2) 避難経路や避難場所の案内標識の設置に関すること (3) 避難場所の環境衛生の整備に関すること (4) 広域一時滞在避難に関する応援協定に関すること</p> <p>【戸籍住民係】</p> <p>(1) 災害時用の住民基本台帳（データベース）の整備に関すること</p>
	活動体制の確保	<p>(1) 災害対策本部の設置・廃止等、災害対策本部の庶務に関すること (2) 本部員会議の庶務に関すること (3) 本部員及びその他職員の招集に関すること (4) 防災会議委員（構成機関）との連絡調整に関すること (5) 北海道に対する応援の要求及び応急対策実施の要請に関すること</p>

段階	項目	業務内容
		(6) 他の市町村長等に対する応援の要求に関すること (7) 自衛隊の災害派遣要請の要求及び受入に関すること (8) 防災関係機関からの職員派遣受入れに関すること (9) 住民組織（自主防災組織）等との連絡調整に関すること (10) 消防団との連絡調整に関すること (11) ライフライン事業者に対する応援の要求及び応急対策実施の要請に関すること (12) 住民組織（自主防災組織）に対する応援の要求及び応急対策実施の要請に関すること (13) 民間事業者との支援協定に基づく支援の要請に関すること (14) 広域応援の要請及び受入に関すること (15) 災害時におけるヘリコプターの出動の要求に関すること
	情報の収集・発信	(1) 気象庁から発表される気象・地象・水象に関する警報・予報等の受理・伝達に関すること (2) 気象庁が発表するキクル（危険度分布）の監視・伝達に関すること (3) 防災情報配信システムによる災害情報・避難指示等の情報の伝達に関すること (4) 災害情報等報告取扱要領に基づく道への報告に関すること (5) 消防庁即報基準に基づく消防庁への報告に関すること (6) 異常現象の通報の受理及び気象庁等の関係機関への通報に関すること (7) 北海道総合通信局への通信機器の貸出要請に関すること
	避難対策	(1) 避難指示等の判断・解除に関すること (2) 避難指示等の判断に対する国等の機関への助言の要求に関すること (3) 避難指示等の伝達に関すること
	応急措置	(1) 電話・電気・ガス等のライフラインに対する応急措置に関すること
	救助救出	(1) 災害救助法の適用手続きに関すること
	物資・資機材等の確保	(1) 道知事に対する物資及び資材の供給の要請に関すること (2) 暖房器具・石油類の燃料の確保・配分に関すること

（2）財政班

段階	項目	業務内容
応急	応急措置	(1) 緊急通行車両の通行に関すること
	物資・資機材等の確保	(1) 衣料、生活必需品の調達・配分に関すること
	交通・輸送	(1) 公用車のガソリンの確保に関すること (2) 町有車両の統括に関すること (3) 避難のための住民の輸送に関すること (4) 物資（衣料、生活必需品を除く）及び資機材の輸送に関すること (5) 衣料、生活必需品の輸送に関すること
	財政対策	(1) 災害対策に要する予算・調達及び資金計画に関すること (2) 被災に伴う金銭（見舞金の受け入れを含む。）の出納経理、保管に関すること (3) 被災者の調査及び町税減免に関すること (4) 自衛隊災害派遣部隊の経費に関すること
復旧	財政対策	(1) 災害復旧予算措置に関すること (2) 激甚災害に係る財政援助措置に関すること
	被災者援護	(1) 災証明書の交付に関すること (2) 被災者台帳の作成及び提供に関すること (3) 被災者の生活再建に関すること (4) 応急金融等の斡旋に関すること

(3) 情報収集班

段階	項目	業務内容
予防	災害に強いまちづくり	【総務係】 (1) 住宅・建築物の耐震化（役場庁舎）に関すること (2) 業務継続体制の整備に関すること (3) 行政職員の活用促進に関すること (4) IT関係業務継続体制の整備に関すること
応急	情報の収集・発信	(1) 消防施設の被害に関する情報の収集・整理に関すること (2) 人的被害に関する情報の収集・整理に関すること (3) 電話・電気・ガス等のライフライン被害に関する情報の収集・整理に関すること (4) り災者数及び世帯数に関する情報の収集・整理に関すること (5) 火災発生状況に関する情報の収集・整理に関すること (6) 庁舎等の被害状況に関する情報の収集・整理に関すること (7) 避難の状況に関する情報の収集・整理に関すること (8) 被害状況の集計及び災害に関する統計・記録の作成に関すること (9) 被災時の記録写真撮影に関すること
	広報	(1) 住民に対する災害情報等の広報に関すること (2) 報道機関との連絡調整に関すること (3) 災害視察及び見舞者の接見に関すること (4) 防災情報配信システムを含む広報手段の確保に関すること (5) 放送事業者等に対する警報の伝達等のための通信設備の優先利用の要求に関すること (6) 安否情報の収集・整理・照会に関すること
	応急措置	(1) 庁内情報ネットワーク設備に対する応急措置に関すること

(4) 防疫班

段階	項目	業務内容
予防	災害に強いまちづくり	【住民振興係】 (1) 建築物（空き家）等の老朽化対策に関すること (2) 防疫対策・健康管理に関すること (3) 災害廃棄物処理体制の整備に関すること (4) 地域コミュニティ機能の維持・活性化に関すること
応急	情報の収集・発信	(1) 衛生被害に関する情報の収集・整理に関すること
	避難対策	(1) 避難者の感染症対策に関すること
	救助救出	(1) 遺体の収容に関すること (2) 遺体の処理・埋葬に関すること
	防疫	(1) 防疫を実施する体制に関すること (2) 検病調査及び保健指導に関すること (3) 感染症の病原体に汚染された場所の消毒に関すること (4) 避難場所の防疫指導に関すること (5) 防疫活動に必要な資機材の確保に関すること
	廃棄物処理	(1) 廃棄物の処理に関すること (2) ごみの収集処理に関すること (3) し尿の収集に関すること
	交通・輸送	(1) 遺体収容処理のための輸送に関すること
復旧	復旧	(1) 衛生被害に対する復旧対策に関すること

2 民生部

(1) 救護班

段階	項目	業務内容
予防	災害に強いまちづくり	【福祉係】 (1) 住宅・建築物の耐震化（社会福祉施設）に関すること (2) 災害時における福祉的支援に関すること
	防災関連計画の作成	【福祉係】 (1) 避難行動要支援者名簿の作成に関すること
	組織の整備	【福祉係】 (1) 避難行動要支援者に対する避難支援等関係者の確保・育成に関すること
	避難体制の整備	【福祉係】 (1) 避難場所の運営・開設の整備に関すること
応急	活動体制の確保	(1) ボランティアの受入れ・調整に関すること
	避難対策	(1) 避難誘導（高齢者・障がい者）に関すること (2) 避難場所の開設に関すること (3) 避難場所以外の場所に滞在する被災者の配慮に関すること (4) 避難場所における生活環境の整備に必要な措置に関すること (5) 家庭動物同行避難者の対応に関すること
	救助救出	(1) 行方不明者の捜索に関すること (2) 救助救出及び救急活動に関すること (3) 日本赤十字社の救助活動に係る連絡調整に関すること (4) 救出状況の記録の作成に関すること
	物資・資機材等の確保	(1) 食料の調達及び配給に関すること (2) 炊き出しの実施に関すること (3) 救援物資の集積に関すること (4) 物資の配分等の実施状況の記録作成に関すること (5) 日本赤十字社への災害救援物資の要請に関すること (6) 国の機関、他の地方公共団体等に対する物資又は資材の供給の要請に関すること
復旧	被災者援護	(1) 災害義援金等に関すること

(2) 保育班

段階	項目	業務内容
応急	避難対策	(1) 避難誘導（入所児）に関すること
	情報の収集・発信	(1) 保育園等の被害状況に関する情報の収集・整理に関すること (2) 入所児童及び保護者への災害情報の周知に関すること

3 企画商工部

企画商工班

段階	項目	業務内容
予防	災害に強いまちづくり	<p>【商工観光係】</p> <p>(1) 食料生産基盤の整備に関すること (2) 企業の本社機能や生産拠点の立地（リスク分散）に関すること (3) 企業における業務継続体制の強化に関すること (4) 被災企業等への金融支援に関すること</p> <p>【まちづくり推進係】</p> <p>(1) 再生可能エネルギーの導入拡大に関すること (2) 電力基盤の整備に関すること (3) 地域の特性を活かしたエネルギー資源の活用に関すること</p>
応急	情報の収集・発信	<p>(1) 商工被害に関する情報の収集・整理に関すること (2) 観光施設被害に関する情報の収集・整理に関すること (3) 観光客等の状況把握・情報提供・保護に関すること</p>
	応急措置	<p>(1) 商工被害に対する応急措置に関すること (2) 観光施設被害に対する応急措置に関すること (3) 災害時の物価対策及び生活必需品の流通対策に関すること</p>
復旧	復旧	<p>(1) 商工被害に対する復旧対策に関すること (2) 観光施設被害に対する復旧対策に関すること</p>

4 農林水産部

農林水産班

段階	項目	業務内容
予防	災害に強いまちづくり	<p>【農地整備係】</p> <p>(1) ダムの防災対策に関すること (2) ため池の防災対策に関すること (3) 農地・農業水利施設等の保全管理に関すること</p> <p>【生産振興係】</p> <p>(1) 農産業の体质強化に関すること (2) 町産食料品の販路拡大に関すること (3) 町産農産物の産地備蓄の推進に関すること</p> <p>【水産林政係】</p> <p>(1) 水産業の体质強化に関すること (2) 町産食料品の販路拡大に関すること (3) 町産水産物の産地備蓄の推進に関すること (4) 森林の整備・保全に関すること</p>
	避難体制の整備	<p>【水産林政係】</p> <p>(1) 林野火災予消防対策に関すること</p>
応急	活動体制の確保	<p>(1) 林業被害の応急対策に係る町内関係業者の協力要請に関すること (2) 漁業被害の応急対策に係る町内関係業者の協力要請に関すること (3) 農業被害の応急対策に係る町内関係業者の協力要請に関すること</p>
	情報の収集・発信	<p>(1) 海面監視に関すること (2) 農業被害に関する情報の収集・整理に関すること</p>

段階	項目	業務内容
		(3) 林業被害に関する情報の収集・整理に関すること (4) 水産被害に関する情報の収集・整理に関すること
	応急措置	(1) 農業被害に対する応急措置に関すること (2) 林業被害に対する応急措置に関すること (3) 水産被害に対する応急措置に関すること (4) 被害船舶に対する応急措置に関すること
	防疫	(1) 家畜防疫に関すること
	廃棄物処理	(1) 死亡獣畜の処理に関すること
	交通・輸送	(1) 林道の交通規制に関すること
復旧	復旧	(1) 農業被害に対する復旧対策に関すること (2) 水産被害に対する復旧対策に関すること (3) 林業被害に対する復旧対策に関すること
	被災者援護	(1) 被災農家の支援対策に関すること (2) 被災漁家の支援対策に関すること

5 建設部

(1) 土木建築・港湾・道路班

段階	項目	業務内容
予防	災害に強いまちづくり	<p>【土木係】</p> <p>(1) 砂防設備整備の促進に関すること (2) 緊急輸送道路等整備の推進に関すること (3) 河川改修等の治水対策に関すること (4) 暴風雪時における道路管理体制に関すること (5) 防雪施設の整備に関すること (6) 除雪対策の確保に関すること (7) 高規格幹線道路を軸とした道路ネットワークの整備に関すること (8) 道路施設の防災対策、耐震化・老朽化対策に関すること (9) 航空ネットワークの維持・拡充に関すること (10) 陸路における流通経路等の機能強化に関すること</p> <p>【建築係】</p> <p>(1) 住宅・建築物の耐震化（公共施設）に関すること (2) 建築物（住宅）等の老朽化対策に関すること (3) 建築物（公共施設）等の老朽化対策に関すること (4) 仮設住宅等の確保に関すること (5) 災害対応に不可欠な建設業の振興と連携に関すること</p> <p>【港湾・道路係】</p> <p>(1) 海岸保全施設等の整備に関すること (2) 港湾の機能強化に関すること</p>
応急	活動体制の確保	(1) 土木被害の応急対策に係る町内関係業者の協力要請に関すること
	情報の収集・発信	(1) 河川水位等の情報の収集に関すること (2) 住家被害に関する情報の収集・整理に関すること (3) 非住家（公共建物）被害に関する情報の収集・整理に関すること (4) 土木被害に関する情報の収集・整理に関すること (5) 都市施設被害に関する情報の収集・整理に関すること (6) 河川等の巡視活動の実施に関すること
	避難対策	(1) 避難路の安全確保に関すること
	応急措置	(1) 住家被害に対する応急措置に関すること (2) 庁舎等の被害に対する応急措置に関すること (3) 非住家（公共建物）被害に対する応急措置に関すること (4) 土木被害に対する応急措置に関すること

段階	項目	業務内容
		(5) 災害時における障害物の除去に関すること
	交通・輸送	(1) 町道の交通規制に関すること (2) 応急措置の実施に支障となるものの除去に関すること
	住宅対策	(1) 応急仮設住宅に関すること (2) 応急仮設住宅及び住宅応急修理の記録の作成に関すること
復旧	復旧	(1) 住家被害に対する復旧対策に関すること (2) 非住家（公共建物）被害に対する復旧対策に関すること (3) 土木被害に対する復旧対策に関すること

(2) 上下水道班

段階	項目	業務内容
予防	災害に強いまちづくり	【水道係】 (1) 水道施設の耐震化・老朽化対策に関すること (2) 水道施設の防災機能強化に関すること 【下水道係】 (1) 下水道施設の耐震化、老朽化対策に関すること
応急	活動体制の確保	(1) 上下水道被害の応急対策に係る町内関係業者の協力要請に関すること
	情報の収集・発信	(1) 水道施設被害に関する情報の収集・整理に関すること (2) 下水道施設被害に関する情報の収集・整理に関すること
	応急措置	(1) 水道施設被害に対する応急措置に関すること (2) 下水道施設被害に対する応急措置に関すること (3) 被災者に対する応急給水に関すること (4) 飲料水の供給に関すること
	物資・資機材等の確保	(1) 給水施設の応急復旧に関すること
復旧	復旧	(1) 水道施設被害に対する復旧対策に関すること (2) 下水道施設被害に対する復旧対策に関すること

4 教育部

(1) 学校教育班

段階	項目	業務内容
予防	災害に強いまちづくり	【総務管理係】 (1) 住宅・建築物の耐震化（学校施設）に関すること
	防災教育	【教育委員会】 (1) 学校教育機関における防災思想・知識の普及啓発及び防災教育に関すること
応急	情報の収集・発信	(1) 給食施設被害に関する情報の収集・整理に関すること (2) 児童生徒及び保護者への災害情報の周知に関すること
	避難対策	(1) 避難誘導（児童・生徒）に関すること
	応急措置	(1) 文教施設に対する応急措置に関すること (2) 給食施設に対する応急措置に関すること (3) 被災児童・生徒に対する応急給食の提供に関すること
	文化・教育	(1) 教職員、児童生徒等の安全確保及び安否確認に関すること (2) 応急教育対策に関すること (3) 学用品等の調達・供給に関すること (4) 教職員の確保に関すること (5) 給食施設の応急利用に関すること (6) 学校施設の衛生管理対策に関すること

段階	項目	業務内容
予防	災害に強いまちづくり	【総務管理係】 (1) 住宅・建築物の耐震化（学校施設）に関すること
	防災教育	【教育委員会】 (1) 学校教育機関における防災思想・知識の普及啓発及び防災教育に関すること (7) 学校教育施設の応急利用に関すること
復旧	復旧	(1) 文教施設に対する復旧対策に関すること (2) 給食施設に対する復旧対策に関すること

(2) 社会教育班

段階	項目	業務内容
予防	災害に強いまちづくり	【生涯スポーツ係】 (1) 住宅・建築物の耐震化（体育施設）に関すること
応急	情報の収集・発信	(1) 文教施設被害に関する情報の収集・整理に関すること (2) 社会教育施設被害に関する情報の収集・整理に関すること
	応急措置	(1) 社会教育施設に対する応急措置に関すること
	文化・教育	(1) 文化財保全対策に関すること (2) 社会教育施設の応急利用に関すること
復旧	復旧	(1) 社会福祉施設に対する復旧対策に関すること

5 医療部

(1) 医療班

段階	項目	業務内容
予防	災害に強いまちづくり	【町立国保病院】 (1) 病院の機能強化と災害時連携に関すること
応急	活動体制の確保	(1) 留萌医師会等に対する医療班派遣等の連絡調整に関すること
	情報の収集・発信	(1) 病院施設に関する情報の収集・整理に関すること
	避難対策	(1) 避難誘導（入院患者）に関すること
	医療	(1) 災害時における入院患者の避難誘導及び救出に関すること (2) 災害時における病院及び負傷者の救急医療に関すること (3) 医療施設の被害調査及び応急措置に関すること (4) 災害時における医療体制の確保のための医療器材・薬品等の調達に関すること (5) 医療活動全般に関すること
	交通・輸送	(1) 医療及び助産で緊急を要する者のための輸送に関すること

6 北留萌消防組合天塩支署

段階	項目	業務内容
予防	災害に強いまちづくり	(1) 住宅・建築物の耐震化（消防施設）に関すること
	組織の整備	(1) 消防団等の組織の整備に関すること
応急	情報の収集・発信	(1) 消防職員及び団員の出動延人数に関する情報の収集・整理に関すること
	交通・輸送	(1) 行方不明者の捜索に関すること

2 消防

資料 2-1 消防車両現有状況及び消防用水利

1 消防車両現有状況

総数	水槽付消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ付積載車	消防ポンプ自動車	資機材運搬車	救急車	指令広報車	大型水槽車
10	2	2	2	1	1	1	1

2 消防用水利

防火水槽 (40 m ³ 以上)	防火水槽 (40 m ³ 未満)	消火栓	消防用水路	その他の 消防用指定水利
34	0	28	—	—

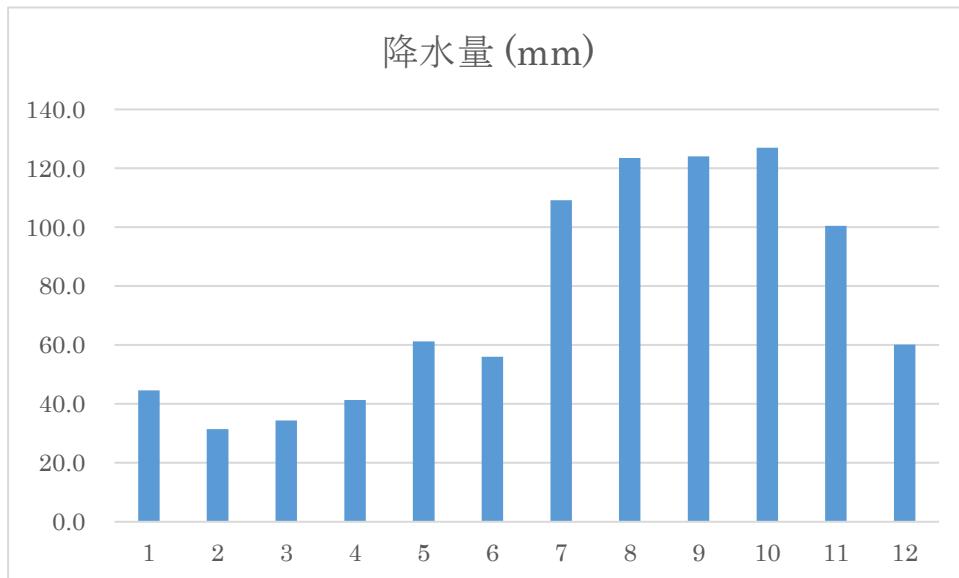
3 災害履歴・気象等に関する資料

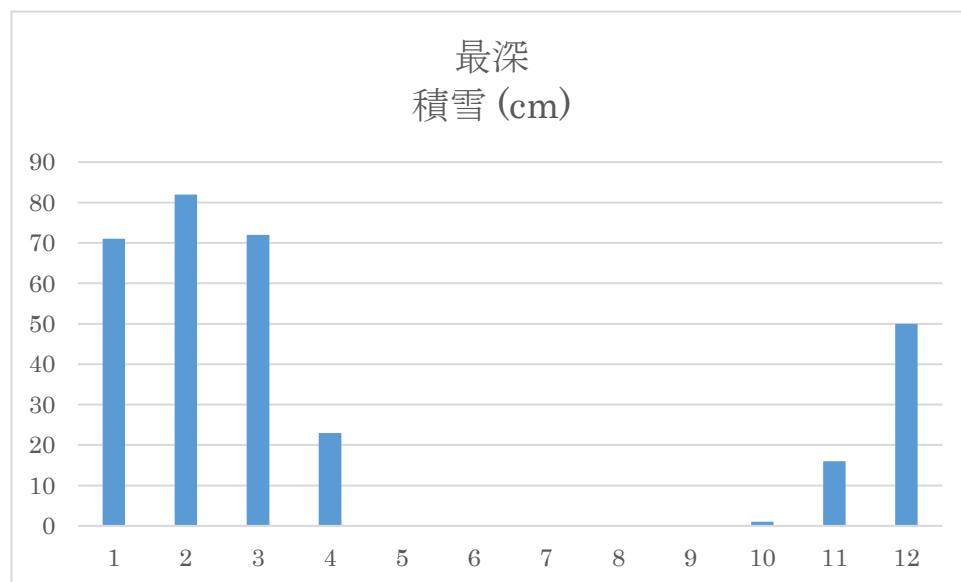
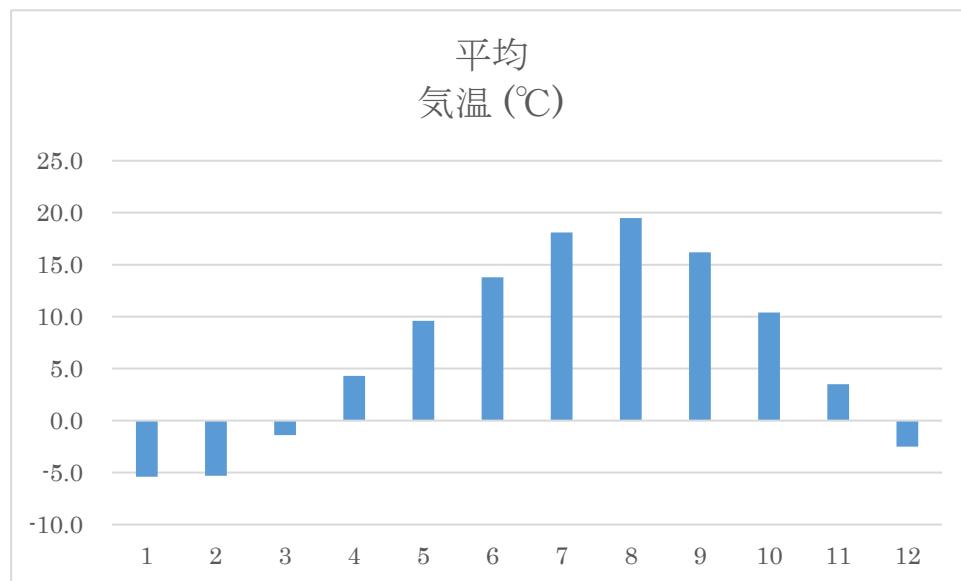
資料3－1 町の気象概況

(資料：令和4年3月 旭川地方気象台)

要素	日最高 気温 (°C)	日最低 気温 (°C)	平均 気温 (°C)	降水量 (mm)	日照 時間 (時間)	最深 積雪 (cm)	平均 風速 (m/s)
1月	-2.3	-9.9	-5.4	44.6	52.7	71	4.3
2月	-1.8	-10.8	-5.3	31.5	78.7	82	4.2
3月	1.9	-6.1	-1.4	34.4	138.3	72	4.6
4月	8.1	-0.4	4.3	41.4	166.5	23	4.6
5月	14.0	4.6	9.6	61.2	185.3	0	4.2
6月	18.3	9.1	13.8	56.0	153.9	0	3.6
7月	22.3	14.0	18.1	109.2	150.8	0	3.4
8月	23.6	15.2	19.5	123.5	159.8	0	3.4
9月	20.8	10.7	16.2	124.1	173.7	0	3.7
10月	14.4	5.3	10.4	127.0	127.4	1	4.6
11月	6.7	-0.1	3.5	100.5	54.7	16	5.1
12月	0.3	-6.1	-2.5	60.1	31.7	50	4.9
年	10.5	2.1	6.8	915.4	1473.5	///	4.2

※出展:天塩地域気象観測所(1991-2020平年値)





資料3－2 町の災害記録

発生年月日	被害区域	災害種別	被害状況	被害額（千円）
平成6.4.11～4.17		融雪	農業被害 4か所 土木被害 3か所	95,000
平成6.9.5	天塩町一円	集中豪雨	住家被害（床下） 5戸 非住家被害 3戸 道路決壊 5か所 牧草地 13ha 農業被害（牧草）	4,646
平成6.10.13		低気圧	住家被害 一部破損 2戸 非住家被害 5戸	2,790
平成6.11.3	更岸	落雷	衛生被害（水道）	3,041
平成7.4.5～9	天塩町	融雪	河川決壊 3か所 農業被害 2か所	61,792 22,402
平成7.4.24	天塩町	集中豪雨	住家被害（床上） 2戸	
平成7.11.7～9	天塩町全域	暴風 暴風雪 波浪	住家被害 一部破損 16戸 非住家被害 5戸 農業被害（施設） 58戸 土木被害（港湾） 71,225 水産被害（施設） 500 漁船沈没 1隻 600 衛生被害 2件 142 商工被害 5件 1,000 文教被害 3件 420 その他 2,273	1,166 405 22,415 71,225 500 600 142 1,000 420 2,273
平成8.4.24	天塩町	融雪	河川決壊（土木） 2か所 河川決壊（農業） 2か所	18,902 27,419
平成9.10.9～13	北川口・振老	長雨	農業被害 2か所	32,000
平成11.7.28～8.2	天塩町	集中豪雨	土木被害 10か所 林道被害 9か所	15,790 108,676
平成11.10.15	天塩町	突風	住家被害 3戸 非住家被害 9戸 文教被害 2件 その他 1件	490 5,385 500 500

発生年月日	被害区域	災害種別	被害状況	被害額（千円）
平成12. 10. 8	天塩町	集中豪雨	住家被害（床上） 7戸 住家被害（床下） 31戸 農業被害 林道被害 10か所 土木被害 40か所	1, 982 6, 937 43, 300 17, 560
平成12. 10. 11	北更岸	突風	農業被害 1か所	42, 260
平成16. 9. 8	天塩町	台風18号 (風速42M)	住家被害 155件 農業被害 244件 その他	42, 300 521, 857 42, 520
平成22. 8. 14	天塩町	集中豪雨	住家被害 18件 農業被害 土木被害 40か所 林業被害 14か所 衛生被害 2か所	1, 453 219, 085 52, 000 404, 531 48, 200
平成27. 10. 3	天塩町	暴風	住家被害 12戸 非住家被害 7戸 農業被害（畑） 142ha 〃（施設） 144か所 水産被害（定置網） 4か所 林業被害（林産物） 1か所	14, 000 141, 200 150, 000 5, 000
平成30. 9. 7	天塩町全域	胆振東部地震 による停電	地下水利用者宅断水 農業被害 水産被害 商工被害	
令和3. 2. 17	天塩町	暴風	住家被害 2戸 農業被害（施設） 17か所	

資料3-3 警報・注意報発表基準一覧表

令和6年5月23日現在
発表官署 旭川地方気象台

天 塩 町	府県予報区	上川・留萌地方				
	一次細分区域	留萌地方				
	市町村等をまとめた地域	留萌北部				
警 報	大雨 (浸水害)	表面雨量指基準	13			
	大雨 (土砂災害)	土壤雨量指基準	110			
	洪水	流域雨量指基準	ロクシナイ川流域=9.1			
		複合基準 ^{*1}	雄信内川流域= (5, 17.2)			
		指定河川洪水予報による基準	天塩川 [天塩大橋・誉平]			
	暴風	平均風速	陸上	18m/s		
			海上	25m/s		
	暴風雪	平均風速	陸上	16m/s 雪による視程障害を伴う		
			海上	25m/s 雪による視程障害を伴う		
	大雪	降雪の深さ	12時間降雪の深さ50cm			
	波浪	有義波高	6.0m			
注 意 報	高潮	潮位	1.5m			
	大雨	表面雨量指基準	6			
		土壤雨量指基準	80			
	洪水	流域雨量指基準	ロクシナイ川流域=7.2			
		複合基準 ^{*1}	天塩川流域= (5, 64), 雄信内川流域= (5, 10.5)			
		指定河川洪水予報による基準	天塩川 [天塩大橋]			
	強風	平均風速	陸上	13m/s		
			海上	15m/s		
	風雪	平均風速	陸上	11m/s 雪による視程障害を伴う		
			海上	15m/s 雪による視程障害を伴う		
	大雪	降雪の深さ	12時間降雪の深さ30cm			
	波浪	有義波高	3.0m			
	高潮	潮位	1.2m			
	雷	落雷等により被害が予想される場合				
	融雪	60mm以上: 24時間雨量と融雪量(相当水量)の合計				
	濃霧	視程	陸上	200m		
			会場	500m		
	乾燥	最小湿度30% 実効湿度60%				
	なだれ	①24時間降雪の深さ30cm以上 ②積雪の深さ50cm以上で、日平均気温5℃以上				
		4月～6月、8月中旬～10月:(平均気温) 平年より6℃以上低い 7月～8月上旬 :(気温) 14℃以下が12時間以上継続 11月～3月 :(最低気温) 平年より12℃以上低い				
	霜	最低気温3℃以下				
	着氷	船体着氷: 水温4℃以下 気温-5℃以下で風速8m/s以上				
	着雪	気温0℃くらいで、強度並以上の雪が数時間以上継続				
記録的短時間大雨情報		1時間雨量	90mm			

^{*1} (表面雨量指数、流域雨量指数) の組み合わせによる基準値を表しています。

資料3－4 地震被害想定

天塩町の地震被害想定結果		6. 富良野断層帯西部（モデル30_2）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度（評価単位最大）	4.4	4.4	4.4
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
(5) 火災被害	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
	全出火件数		0件	0件
	炎上出火件数		0件	0件
	焼失棟数		0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数（直後）	0世帯	0世帯
		※断水人口（直後）	0人	0人
		断水世帯数（1日後）	0世帯	0世帯
		※断水人口（1日後）	0人	0人
		断水世帯数（2日後）	0世帯	0世帯
		※断水人口（2日後）	0人	0人
		復旧日数（人員1/2）	—	—
	下水道の被害	復旧日数（人員1/4）	—	—
		被害延長（km）	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
		復旧日数（人員1/2）	—	—
		復旧日数（人員1/4）	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁（15m以上）の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁（15m未満）の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		7. 富良野断層帯西部（モデル30_5）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.0	4.0	4.0
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害		全出火件数	0件	0件
		炎上出火件数	0件	0件
		焼失棟数	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		8. 富良野断層帯西部（モデル45_3）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.2	4.2	4.2
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	死者数	※2	※2
		重傷者数	※2	※2
		軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
避難者数	避難所生活者数	0人	0人	
	避難所外避難者数	0人	0人	
	避難者数計	0人	0人	
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
	復旧日数(人員1/4)	—	—	
	下水道の被害	被害延長(km)	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
※機能支障人口		0人	0人	
復旧日数(人員1/2)	—	—		
復旧日数(人員1/4)	—	—		
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない	※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		9. 増毛山地東縁断層帯（モデル30_2）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	5.3	5.3	5.3
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	1棟未満	1棟未満	1棟未満
	揺れによる全壊棟数	1棟未満	1棟未満	1棟未満
	揺れによる半壊棟数	1棟未満	1棟未満	1棟未満
	液状化による建物被害	1棟未満	1棟未満	1棟未満
	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満	1棟未満
	液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満	1棟未満
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
	急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2	※2
	計	全壊棟数 半壊棟数	1棟未満 1棟未満	1棟未満 1棟未満
(5) 火災被害	全出火件数	1件未満	1件未満	1件未満
	炎上出火件数	1件未満	1件未満	1件未満
	焼失棟数	1棟未満	1棟未満	1棟未満
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	死者数 重傷者数 軽傷者数	1人未満 1人未満 1人未満	1人未満 1人未満 1人未満
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数 急傾斜地崩壊による重傷者数 急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2 ※2 ※2	※2 ※2 ※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数 火災による重傷者数 火災による軽傷者数	1人未満 1人未満 1人未満	1人未満 1人未満 1人未満
	計	死者数 重傷者数 軽傷者数	1人未満 1人未満 1人未満	1人未満 1人未満 1人未満
	避難者数	避難所生活者数 避難所外避難者数 避難者数計	9人 5人 14人	9人 5人 14人
	上水道の被害	被害箇所数 断水世帯数(直後) ※断水人口(直後)	2箇所 16世帯 36人	2箇所 16世帯 36人
		断水世帯数(1日後) ※断水人口(1日後)	18世帯 41人	18世帯 41人
		断水世帯数(2日後) ※断水人口(2日後)	16世帯 37人	16世帯 37人
		復旧日数(人員1/2) 復旧日数(人員1/4)	— —	— —
	下水道の被害	被害延長(km) 機能支障世帯数 ※機能支障人口	0.4km 19世帯 43人	0.4km 19世帯 43人
		復旧日数(人員1/2) 復旧日数(人員1/4)	— —	— —
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	5箇所	5箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	27箇所	27箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数 通行支障箇所数	0箇所 0箇所	0箇所 0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数 通行支障箇所数	0箇所 0箇所	0箇所 0箇所
	※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない	※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		10. 増毛山地東縁断層帯（モデル45_1）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.9	4.9	4.9
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		半壊棟数	1棟未満	1棟未満
(5) 火災被害		全出火件数	0件	0件
		炎上出火件数	0件	0件
		焼失棟数	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	1人未満	1人未満
		避難所外避難者数	1人未満	1人未満
		避難者数計	1人未満	1人未満
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口（直後）	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口（1日後）	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口（2日後）	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0.2km	0.2km
		機能支障世帯数	10世帯	10世帯
		※機能支障人口	23人	23人
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	その他の道路の被害	被害箇所数	11箇所	11箇所
		不通箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	通行支障箇所数	0箇所	0箇所
		不通箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	通行支障箇所数	0箇所	0箇所
		不通箇所数	0箇所	0箇所

*端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある
※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない

※2 急傾斜地なし

天塩町の地震被害想定結果		11. 増毛山地東縁断層帯（モデル45_2）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	5.3	5.3	5.3
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A(箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度B(箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度C(箇所)	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	1棟未満	1棟未満	1棟未満
	揺れによる全壊棟数	1棟未満	1棟未満	1棟未満
	揺れによる半壊棟数	1棟未満	1棟未満	1棟未満
	液状化による建物被害	1棟未満	1棟未満	1棟未満
	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満	1棟未満
	液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満	1棟未満
	急傾斜地崩壊による建物被害	※2	※2	※2
	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2	※2
	急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2	※2
(5) 火災被害	計	全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		半壊棟数	1棟未満	1棟未満
		全出火件数	1件未満	1件未満
(6) 人的被害	炎上出火件数	1件未満	1件未満	1件未満
	焼失棟数	1棟未満	1棟未満	1棟未満
	揺れによる人的被害	1人未満	1人未満	1人未満
	揺れによる死者数	1人未満	1人未満	1人未満
	揺れによる重傷者数	1人未満	1人未満	1人未満
	揺れによる軽傷者数	1人未満	1人未満	1人未満
	急傾斜地崩壊による人的被害	※2	※2	※2
	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2	※2
	急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2	※2
(7) ライフライン被害	急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2	※2
	火災による死傷者による死傷者数	1人未満	1人未満	1人未満
	火災による重傷者数	1人未満	1人未満	1人未満
	火災による軽傷者数	1人未満	1人未満	1人未満
	計	死傷者数	1人未満	1人未満
		死傷者数	1人未満	1人未満
		死傷者数	1人未満	1人未満
		死傷者数	1人未満	1人未満
		死傷者数	1人未満	1人未満
(8) 交通施設被害	避難者数	避難所生活者数	9人	8人
		避難所外避難者数	5人	5人
		避難者数計	13人	13人
	上水道の被害	被害箇所数	2箇所	2箇所
		断水世帯数(直後)	14世帯	14世帯
		※断水人口(直後)	32人	32人
		断水世帯数(1日後)	16世帯	16世帯
		※断水人口(1日後)	37人	37人
		断水世帯数(2日後)	15世帯	15世帯
		※断水人口(2日後)	34人	34人
下水道の被害	復旧日数(人員1/2)	—	—	—
	復旧日数(人員1/4)	—	—	—
	被害延長(km)	0.4km	0.4km	0.4km
	機能支障世帯数	19世帯	19世帯	19世帯
	※機能支障人口	43人	43人	43人
(9) 通信施設被害	復旧日数(人員1/2)	—	—	—
	復旧日数(人員1/4)	—	—	—
	主要な道路の被害	被害箇所数	5箇所	5箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	27箇所	27箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
(10) 電力・ガス施設被害	通行支障箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
	通行支障箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		12. 増毛山地東縁断層帯（モデル45_3）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.9	4.9	4.9
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	0棟	0棟	0棟
	揺れによる半壊棟数	0棟	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		半壊棟数	1棟未満	1棟未満
(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	1人未満	1人未満
		避難所外避難者数	1人未満	1人未満
		避難者数計	1人未満	1人未満
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0.1km	0.1km
		機能支障世帯数	6世帯	6世帯
		※機能支障人口	14人	14人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	2箇所	2箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	9箇所	9箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		13. 増毛山地東縁断層帯（モデル45_4）の地震			
被害想定項目		小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	
(1) 地震動		地表における震度(評価単位最大)	5.2	5.2	
(3) 急傾斜地崩壊危険度		崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	
		崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	
		崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	1棟未満	1棟未満	
		揺れによる半壊棟数	1棟未満	1棟未満	
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満	
		液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満	
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2	
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2	
	計	全壊棟数	1棟未満	1棟未満	
		半壊棟数	1棟未満	1棟未満	
(5) 火災被害		全出火件数	1件未満	1件未満	
		炎上出火件数	1件未満	1件未満	
		焼失棟数	1棟未満	1棟未満	
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	1人未満	1人未満	
		揺れによる重傷者数	1人未満	1人未満	
		揺れによる軽傷者数	1人未満	1人未満	
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2	
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2	
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2	
	火災被害による人的被害	火災による死者数	1人未満	1人未満	
		火災による重傷者数	1人未満	1人未満	
		火災による軽傷者数	1人未満	1人未満	
	計	死者数	1人未満	1人未満	
		重傷者数	1人未満	1人未満	
		軽傷者数	1人未満	1人未満	
	避難者数	避難所生活者数	2人	2人	
(7) ライフライン被害	上水道の被害	避難所外避難者数	1人未満	1人未満	
		避難者数計	3人	3人	
		被害箇所数	1箇所未満	1箇所未満	
		断水世帯数(直後)	1世帯	1世帯	
		※断水人口(直後)	3人	3人	
		断水世帯数(1日後)	3世帯	3世帯	
		※断水人口(1日後)	6人	6人	
		断水世帯数(2日後)	2世帯	2世帯	
		※断水人口(2日後)	6人	6人	
	下水道の被害	復旧日数(人員1/2)	—	—	
		復旧日数(人員1/4)	—	—	
		被害延長(km)	0.4km	0.4km	
		機能支障世帯数	18世帯	18世帯	
(8) 交通施設被害		※機能支障人口	41人	41人	
		復旧日数(人員1/2)	—	—	
		復旧日数(人員1/4)	—	—	
主要な道路の被害	被害箇所数	5箇所	5箇所		
	被害箇所数	25箇所	25箇所		
	不通行箇所数	0箇所	0箇所		
橋梁(15m以上)の被害	通行支障箇所数	0箇所	0箇所		
	不通行箇所数	0箇所	0箇所		
橋梁(15m未満)の被害	通行支障箇所数	0箇所	0箇所		
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし			

天塩町の地震被害想定結果		14. 増毛山地東縁断層帯（モデル45_5）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.5	4.5	4.5
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害		全出火件数	0件	0件
		炎上出火件数	0件	0件
		焼失棟数	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
	下水道の被害	復旧日数(人員1/4)	—	—
		被害延長(km)	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
		—	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	1箇所未満	1箇所未満
	その他の道路の被害	被害箇所数	1箇所未満	1箇所未満
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	—	—	—	—
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		15. 沼田一砂川付近の断層帯（モデル30_3）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.9	4.9	4.9
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		半壊棟数	1棟未満	1棟未満
(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	1人未満	1人未満
		避難所外避難者数	1人未満	1人未満
		避難者数計	1人未満	1人未満
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0.1km	0.1km
		機能支障世帯数	6世帯	6世帯
		※機能支障人口	14人	14人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	2箇所	2箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	10箇所	10箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		16. 沼田一砂川付近の断層帯（モデル30_4）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.6	4.6	4.6
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	0棟	0棟	0棟
	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟	0棟
	揺れによる半壊棟数	0棟	0棟	0棟
	液状化による建物被害	0棟	0棟	0棟
	液状化による全壊棟数	0棟	0棟	0棟
	液状化による半壊棟数	0棟	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
	急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0.1km未満	0.1km未満
		機能支障世帯数	1世帯未満	1世帯未満
		※機能支障人口	1人	1人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	1箇所未満	1箇所未満
	その他の道路の被害	被害箇所数	2箇所	2箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	通行支障箇所数	0箇所	0箇所
		不通箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		17. 沼田一砂川付近の断層帶（モデル45_1）の地震		
被害想定項目		小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)
(1) 地震動		地表における震度(評価単位最大)	4.8	4.8
(3) 急傾斜地崩壊危険度		崩壊危険度A(箇所)	※2	※2
		崩壊危険度B(箇所)	※2	※2
		崩壊危険度C(箇所)	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	1棟未満	1棟未満
(5) 火災被害		半壊棟数	1棟未満	1棟未満
		全出火件数	0件	0件
		炎上出火件数	0件	0件
		焼失棟数	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	1人未満	1人未満
		避難所外避難者数	1人未満	1人未満
		避難者数計	1人未満	1人未満
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0.1km	0.1km
		機能支障世帯数	6世帯	6世帯
		※機能支障人口	13人	13人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	2箇所	2箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	9箇所	9箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		18. 沼田一砂川付近の断層帯（モデル45_2）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1)地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.4	4.4	4.4
(3)急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4)建物被害	揺れによる建物被害	0棟	0棟	0棟
	揺れによる半壊棟数	0棟	0棟	0棟
	液状化による建物被害	0棟	0棟	0棟
	液状化による全壊棟数	0棟	0棟	0棟
	液状化による半壊棟数	0棟	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5)火災被害	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟
(6)人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7)ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
(8)交通施設被害	主要な道路の被害	復旧日数(人員1/4)	—	—
		被害箇所数	0箇所	0箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		不通行箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	通行支障箇所数	0箇所	0箇所
		不通行箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	通行支障箇所数	0箇所	0箇所
		不通行箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		19. 沼田一砂川付近の断層帯（モデル45_3）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.9	4.9	4.9
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		半壊棟数	1棟未満	1棟未満
(5) 火災被害		全出火件数	0件	0件
		炎上出火件数	0件	0件
		焼失棟数	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	1人未満	1人未満
		避難所外避難者数	1人未満	1人未満
		避難者数計	1人未満	1人未満
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0.1km	0.1km
		機能支障世帯数	6世帯	6世帯
		※機能支障人口	14人	14人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	2箇所	2箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	10箇所	10箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		20. 沼田一砂川付近の断層帯（モデル45_4）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.6	4.6	4.6
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害		全出火件数	0件	0件
		炎上出火件数	0件	0件
		焼失棟数	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0.1km未満	0.1km未満
		機能支障世帯数	1世帯未満	1世帯未満
		※機能支障人口	1人	1人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	1箇所未満	1箇所未満
	その他の道路の被害	被害箇所数	2箇所	2箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		21. 当別断層帯（モデル30_2）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.1	4.1	4.1
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
(5) 火災被害	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		22. 当別断層帯（モデル30_5）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.1	4.1	4.1
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害		全出火件数	0件	0件
		炎上出火件数	0件	0件
		焼失棟数	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		23. 石狩低地東縁断層帯主部(北)(断層上端深さ7km、モデル30_1)の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.5	4.5	4.5
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A(箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度B(箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度C(箇所)	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	0棟	0棟	0棟
	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟	0棟
	揺れによる半壊棟数	0棟	0棟	0棟
	液状化による建物被害	0棟	0棟	0棟
	液状化による全壊棟数	0棟	0棟	0棟
	液状化による半壊棟数	0棟	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	※2	※2	※2
	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2	※2
	急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2	※2
(5) 火災被害	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
		0件	0件	0件
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2	※2
		重傷者数	※2	※2
		軽傷者数	※2	※2
火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
計	死者数	0人	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
避難者数	避難所生活者数	0人	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		0人	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0km	0km
(8) 交通施設被害		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	主要な道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
その他の道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		24. 石狩低地東縁断層帯主部(北) (断層上端深さ7km、モデル30_5) の地震			
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)	
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.6	4.6	4.6	
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A(箇所)	※2	※2	※2	
	崩壊危険度B(箇所)	※2	※2	※2	
	崩壊危険度C(箇所)	※2	※2	※2	
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数 揺れによる半壊棟数	0棟 0棟	0棟 0棟	
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数 液状化による半壊棟数	0棟 0棟	0棟 0棟	
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数 急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2 ※2	※2 ※2	
	計	全壊棟数 半壊棟数	0棟 0棟	0棟 0棟	
(5) 火災被害		全出火件数 炎上出火件数 焼失棟数	0件 0件 0棟	0件 0件 0棟	
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数 揺れによる重傷者数 揺れによる軽傷者数	0人 0人 0人	0人 0人 0人	
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数 急傾斜地崩壊による重傷者数 急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2 ※2 ※2	※2 ※2 ※2	
	火災被害による人的被害	火災による死者数 火災による重傷者数 火災による軽傷者数	0人 0人 0人	0人 0人 0人	
	計	死者数 重傷者数 軽傷者数	0人 0人 0人	0人 0人 0人	
	避難者数	避難所生活者数 避難所外避難者数 避難者数計	0人 0人 0人	0人 0人 0人	
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数 断水世帯数(直後) ※断水人口(直後) 断水世帯数(1日後) ※断水人口(1日後) 断水世帯数(2日後) ※断水人口(2日後) 復旧日数(人員1/2) 復旧日数(人員1/4)	0箇所 0世帯 0人 0世帯 0人 0世帯 0人 一 一	0箇所 0世帯 0人 0世帯 0人 0世帯 0人 一 一	0箇所 0世帯 0人 0世帯 0人 0世帯 0人 一 一
	下水道の被害	被害延長(km) 機能支障世帯数 ※機能支障人口 復旧日数(人員1/2) 復旧日数(人員1/4)	0.1km未満 1世帯 3人 一 一	0.1km未満 1世帯 3人 一 一	0.1km未満 1世帯 3人 一 一
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	2箇所	2箇所	2箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	7箇所	7箇所	7箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数 通行支障箇所数	0箇所 0箇所	0箇所 0箇所	0箇所 0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数 通行支障箇所数	0箇所 0箇所	0箇所 0箇所	0箇所 0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし			

天塩町の地震被害想定結果		25. 石狩低地東縁断層帯主部（北）（断層上端深さ7km、モデル45_1）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.5	4.5	4.5
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
	(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件
		炎上出火件数	0件	0件
		焼失棟数	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	1箇所未満	1箇所未満
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		26. 石狩低地東縁断層帯主部（北）（断層上端深さ3km、モデル30_2）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.1	4.1	4.1
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害		全出火件数	0件	0件
		炎上出火件数	0件	0件
		焼失棟数	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		27. 石狩低地東縁断層帯主部(北) (断層上端深さ3km、モデル45_2) の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.1	4.1	4.1
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A(箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度B(箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度C(箇所)	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
	下水道の被害	復旧日数(人員1/4)	—	—
		被害延長(km)	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
		—	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		28. 石狩低地東縁断層帯主部(北) (断層上端深さ3km、モデル45_3) の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.6	4.6	4.6
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A(箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度B(箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度C(箇所)	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	0棟	0棟	0棟
	揺れによる半壊棟数	0棟	0棟	0棟
	液状化による建物被害	0棟	0棟	0棟
	液状化による半壊棟数	0棟	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	※2	※2	※2
	急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2	※2
	計	全壊棟数 半壊棟数	0棟 0棟	0棟 0棟
(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0.1km未満	0.1km未満
		機能支障世帯数	1世帯	1世帯
		※機能支障人口	3人	3人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	1箇所	1箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	7箇所	7箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		29. 石狩低地東縁断層帯主部(北) (断層上端深さ3km、モデル45_5) の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.6	4.6	4.6
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A(箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度B(箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度C(箇所)	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害		全出火件数	0件	0件
		炎上出火件数	0件	0件
		焼失棟数	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0.1km未満	0.1km未満
		機能支障世帯数	1世帯	1世帯
		※機能支障人口	3人	3人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	2箇所	2箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	8箇所	8箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		30. 石狩低地東縁断層帯主部（南）（断層上端深さ3km、モデル45_2）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	3.7	3.7	3.7
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		31. 石狩低地東縁断層帯主部（南）（断層上端深さ3km、モデル45_5）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.1	4.1	4.1
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	復旧日数(人員1/2)	—	—
	その他の道路の被害	復旧日数(人員1/4)	—	—
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		32. 石狩低地東縁断層帯南部（断層上端深さ7km、モデル30_5）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.5	4.5	4.5
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口（直後）	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口（1日後）	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口（2日後）	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
	下水道の被害	復旧日数(人員1/4)	—	—
		被害延長(km)	0.1km未満	0.1km未満
		機能支障世帯数	1世帯未満	1世帯未満
		※機能支障人口	1人	1人
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	復旧日数(人員1/2)	—	—
	その他の道路の被害	復旧日数(人員1/4)	—	—
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		33. 石狩低地東縁断層帯南部（断層上端深さ3km、モデル30_2）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.1	4.1	4.1
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	その他の道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		不通箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	通行支障箇所数	0箇所	0箇所
		不通箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	通行支障箇所数	0箇所	0箇所
		不通箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		34. 石狩低地東縁断層帯南部（断層上端深さ3km、モデル30_3）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.4	4.4	4.4
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口（直後）	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口（1日後）	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口（2日後）	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	その他の道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		不通箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	通行支障箇所数	0箇所	0箇所
		不通箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	通行支障箇所数	0箇所	0箇所
		不通箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		35. 石狩低地東縁断層帯南部（断層上端深さ3km、モデル30_5）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.5	4.5	4.5
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	0棟	0棟	0棟
	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟	0棟
	揺れによる半壊棟数	0棟	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
	液状化による半壊棟数	0棟	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0.1km未満	0.1km未満
		機能支障世帯数	1世帯未満	1世帯未満
		※機能支障人口	1人未満	1人未満
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	1箇所未満	1箇所未満
	その他の道路の被害	被害箇所数	1箇所未満	1箇所未満
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		41. サロベツ断層帯（北延長、モデル30_2）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	6.8	6.8	6.8
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	293棟	128棟
		揺れによる半壊棟数	523棟	312棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟	1棟
		液状化による半壊棟数	2棟	2棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	295棟	130棟
		半壊棟数	525棟	315棟
(5) 火災被害		全出火件数	1件	1件未満
		炎上出火件数	1件未満	1件未満
		焼失棟数	1棟未満	1棟未満
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	3人	1人未満
		揺れによる重傷者数	4人	2人
		揺れによる軽傷者数	51人	15人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	1人未満	1人未満
		火災による重傷者数	1人未満	1人未満
		火災による軽傷者数	1人未満	1人未満
	計	死者数	3人	1人未満
		重傷者数	4人	2人
		軽傷者数	51人	15人
	避難者数	避難所生活者数	770人	611人
		避難所外避難者数	415人	329人
		避難者数計	1,185人	940人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	392箇所	392箇所
		断水世帯数(直後)	1,434世帯	1,434世帯
		※断水人口(直後)	3,287人	3,287人
		断水世帯数(1日後)	1,264世帯	1,264世帯
		※断水人口(1日後)	2,898人	2,898人
		断水世帯数(2日後)	1,259世帯	1,259世帯
		※断水人口(2日後)	2,885人	2,885人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	2.7km	2.7km
		機能支障世帯数	134世帯	134世帯
		※機能支障人口	307人	307人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	11箇所	11箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	62箇所	62箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	3箇所	3箇所
		通行支障箇所数	4箇所	4箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	3箇所	3箇所
		通行支障箇所数	4箇所	4箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		42. サロベツ断層帯（北延長、モデル30_3）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	6.9	6.9	6.9
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	233棟	108棟
		揺れによる半壊棟数	447棟	261棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟	1棟
		液状化による半壊棟数	2棟	2棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	234棟	109棟
		半壊棟数	449棟	263棟
(5) 火災被害	全出火件数	1件未満	1件未満	9件
	炎上出火件数	1件未満	1件未満	4件
	焼失棟数	1棟未満	1棟未満	4棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	2人	1人未満
		揺れによる重傷者数	3人	1人
		揺れによる軽傷者数	37人	11人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	1人未満	1人未満
		火災による重傷者数	1人未満	1人未満
		火災による軽傷者数	1人未満	1人未満
	計	死者数	2人	1人未満
		重傷者数	3人	1人
		軽傷者数	37人	11人
	避難者数	避難所生活者数	699人	579人
		避難所外避難者数	376人	312人
		避難者数計	1,076人	891人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	367箇所	367箇所
		断水世帯数(直後)	1,414世帯	1,414世帯
		※断水人口（直後）	3,242人	3,242人
		断水世帯数(1日後)	1,194世帯	1,194世帯
		※断水人口（1日後）	2,738人	2,738人
		断水世帯数(2日後)	1,187世帯	1,187世帯
		※断水人口（2日後）	2,720人	2,720人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	2.2km	2.2km
		機能支障世帯数	106世帯	106世帯
		※機能支障人口	243人	243人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	11箇所	11箇所
		その他道路の被害	59箇所	59箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	2箇所	2箇所
		通行支障箇所数	3箇所	3箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	3箇所	3箇所
		通行支障箇所数	4箇所	4箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		43. サロベツ断層帯（北延長、モデル30_5）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	6.4	6.4	6.4
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	20棟	11棟
		揺れによる半壊棟数	118棟	57棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	21棟	11棟
		半壊棟数	119棟	58棟
(5) 火災被害	全出火件数	1件未満	1件未満	1件
	炎上出火件数	1件未満	1件未満	1件未満
	焼失棟数	1棟未満	1棟未満	1棟未満
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	1人未満	1人未満
		揺れによる重傷者数	1人未満	1人未満
		揺れによる軽傷者数	7人	2人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	1人未満	1人未満
		火災による重傷者数	1人未満	1人未満
		火災による軽傷者数	1人未満	1人未満
	計	死者数	1人未満	1人未満
		重傷者数	1人未満	1人未満
		軽傷者数	7人	2人
	避難者数	避難所生活者数	384人	363人
		避難所外避難者数	207人	195人
		避難者数計	591人	558人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	105箇所	105箇所
		断水世帯数(直後)	1,149世帯	1,149世帯
		※断水人口(直後)	2,634人	2,634人
		断水世帯数(1日後)	740世帯	740世帯
		※断水人口(1日後)	1,697人	1,697人
		断水世帯数(2日後)	724世帯	724世帯
		※断水人口(2日後)	1,659人	1,659人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	1.1km	1.1km
		機能支障世帯数	57世帯	57世帯
		※機能支障人口	130人	130人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	9箇所	9箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	48箇所	48箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	1箇所未満	1箇所未満
		通行支障箇所数	1箇所	1箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	2箇所	2箇所
		通行支障箇所数	2箇所	2箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		44. 西札幌背斜に関連する断層の地震			
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)	
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	3.7	3.7	3.7	
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A(箇所)	※2	※2	※2	
	崩壊危険度B(箇所)	※2	※2	※2	
	崩壊危険度C(箇所)	※2	※2	※2	
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	全壊棟数 半壊棟数	0棟 0棟	0棟 0棟	
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数 液状化による半壊棟数	0棟 0棟	0棟 0棟	
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数 急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2 ※2	※2 ※2	
	計	全壊棟数 半壊棟数	0棟 0棟	0棟 0棟	
(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件	0件	
	炎上出火件数	0件	0件	0件	
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟	
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	死者数 重傷者数 軽傷者数	0人 0人 0人	0人 0人 0人	
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数 急傾斜地崩壊による重傷者数 急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2 ※2 ※2	※2 ※2 ※2	
	火災被害による人的被害	火災による死者数 火災による重傷者数 火災による軽傷者数	0人 0人 0人	0人 0人 0人	
	計	死者数 重傷者数 軽傷者数	0人 0人 0人	0人 0人 0人	
	避難者数	避難所生活者数 避難所外避難者数 避難者数計	0人 0人 0人	0人 0人 0人	
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数 断水世帯数(直後) ※断水人口(直後) 断水世帯数(1日後) ※断水人口(1日後) 断水世帯数(2日後) ※断水人口(2日後) 復旧日数(人員1/2) 復旧日数(人員1/4)	0箇所 0世帯 0人 0世帯 0人 0世帯 0人 — —	0箇所 0世帯 0人 0世帯 0人 0世帯 0人 — —	0箇所 0世帯 0人 0世帯 0人 0世帯 0人 — —
		被害延長(km)			0km
		機能支障世帯数 ※機能支障人口	0世帯 0人	0世帯 0人	0世帯 0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—	—
	下水道の被害	被害箇所数 不通箇所数 通行支障箇所数	0箇所 0箇所 0箇所	0箇所 0箇所 0箇所	0箇所 0箇所 0箇所
		不通箇所数 通行支障箇所数	0箇所 0箇所	0箇所 0箇所	0箇所 0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし			

天塩町の地震被害想定結果		45.月寒背斜に関連する断層の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1)地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.2	4.2	4.2
(3)急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A(箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度B(箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度C(箇所)	※2	※2	※2
(4)建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5)火災被害	全出火件数	0件	0件	0件
	炎上出火件数	0件	0件	0件
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟
(6)人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7)ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0km	0km
		機能支障世帯数	0世帯	0世帯
		※機能支障人口	0人	0人
(8)交通施設被害	主要な道路の被害	復旧日数(人員1/2)	—	—
	その他の道路の被害	復旧日数(人員1/4)	—	—
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		46. 野幌丘陵断層帯（モデル45_1）の地震			
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)	
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.5	4.5	4.5	
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2	
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2	
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2	
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	0棟	0棟	0棟	
	揺れによる半壊棟数	0棟	0棟	0棟	
	液状化による建物被害	0棟	0棟	0棟	
	液状化による半壊棟数	0棟	0棟	0棟	
	急傾斜地崩壊による建物被害	※2	※2	※2	
	急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2	※2	
	計	全壊棟数 半壊棟数	0棟 0棟	0棟 0棟	
(5) 火災被害	全出火件数	0件	0件	0件	
	炎上出火件数	0件	0件	0件	
	焼失棟数	0棟	0棟	0棟	
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	死者数 重傷者数 軽傷者数	0人 0人 0人	0人 0人 0人	
	急傾斜地崩壊による人的被害	死者数 重傷者数 軽傷者数	※2 ※2 ※2	※2 ※2 ※2	
	火災被害による人的被害	死者数 重傷者数 軽傷者数	0人 0人 0人	0人 0人 0人	
	計	死者数 重傷者数 軽傷者数	0人 0人 0人	0人 0人 0人	
	避難者数	避難所生活者数 避難所外避難者数 避難者数計	0人 0人 0人	0人 0人 0人	
	上水道の被害	被害箇所数 断水世帯数(直後) ※断水人口(直後) 断水世帯数(1日後) ※断水人口(1日後) 断水世帯数(2日後) ※断水人口(2日後) 復旧日数(人員1/2) 復旧日数(人員1/4)	0箇所 0世帯 0人 0世帯 0人 0世帯 0人 — —	0箇所 0世帯 0人 0世帯 0人 0世帯 0人 — —	0箇所 0世帯 0人 0世帯 0人 0世帯 0人 — —
	下水道の被害	被害延長(km) 機能支障世帯数 ※機能支障人口 復旧日数(人員1/2) 復旧日数(人員1/4)	0km 0世帯 0人 — —	0km 0世帯 0人 — —	0km 0世帯 0人 — —
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数 通行支障箇所数	0箇所 0箇所	0箇所 0箇所	0箇所 0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数 通行支障箇所数	0箇所 0箇所	0箇所 0箇所	0箇所 0箇所
	※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		48. 十勝沖の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	5.3	5.3	5.3
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A(箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度B(箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度C(箇所)	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		揺れによる半壊棟数	1棟未満	1棟未満
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		半壊棟数	1棟未満	1棟未満
(5) 火災被害		全出火件数	1件未満	1件未満
		炎上出火件数	1件未満	1件未満
		焼失棟数	1棟未満	1棟未満
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	1人未満	1人未満
		揺れによる重傷者数	1人未満	1人未満
		揺れによる軽傷者数	1人未満	1人未満
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	1人未満	1人未満
		火災による重傷者数	1人未満	1人未満
		火災による軽傷者数	1人未満	1人未満
	計	死者数	1人未満	1人未満
		重傷者数	1人未満	1人未満
		軽傷者数	1人未満	1人未満
	避難者数	避難所生活者数	9人	9人
		避難所外避難者数	5人	5人
		避難者数計	13人	13人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	2箇所	2箇所
		断水世帯数(直後)	13世帯	13世帯
		※断水人口(直後)	29人	29人
		断水世帯数(1日後)	14世帯	14世帯
		※断水人口(1日後)	33人	33人
		断水世帯数(2日後)	13世帯	13世帯
		※断水人口(2日後)	30人	30人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
	下水道の被害	復旧日数(人員1/4)	—	—
		被害延長(km)	0.4km	0.4km
		機能支障世帯数	19世帯	19世帯
		※機能支障人口	43人	43人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	5箇所	5箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	27箇所	27箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		49. 三陸沖北部の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.9	4.9	4.9
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A (箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度B (箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度C (箇所)	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		半壊棟数	1棟未満	1棟未満
(5) 火災被害		全出火件数	0件	0件
		炎上出火件数	0件	0件
		焼失棟数	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	1人未満	1人未満
		避難所外避難者数	1人未満	1人未満
		避難者数計	1人未満	1人未満
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0.2km	0.2km
		機能支障世帯数	7世帯	7世帯
		※機能支障人口	16人	16人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	3箇所	3箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	10箇所	10箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		50. 北海道北西沖（モデルNo. 2）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	6.3	6.3	6.3
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	33棟	14棟
		揺れによる半壊棟数	184棟	80棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	33棟	14棟
		半壊棟数	185棟	81棟
(5) 火災被害		全出火件数	1件未満	1件未満
		炎上出火件数	1件未満	1件未満
		焼失棟数	1棟未満	1棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	1人未満	1人未満
		揺れによる重傷者数	2人	1人未満
		揺れによる軽傷者数	15人	4人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	1人未満	1人未満
		火災による重傷者数	1人未満	1人未満
		火災による軽傷者数	1人未満	1人未満
	計	死者数	1人未満	1人未満
		重傷者数	2人	1人未満
		軽傷者数	15人	4人
	避難者数	避難所生活者数	434人	385人
		避難所外避難者数	234人	207人
		避難者数計	668人	592人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	112箇所	112箇所
		断水世帯数(直後)	1,338世帯	1,338世帯
		※断水人口(直後)	3,067人	3,067人
		断水世帯数(1日後)	1,007世帯	1,007世帯
		※断水人口(1日後)	2,309人	2,309人
		断水世帯数(2日後)	995世帯	995世帯
		※断水人口(2日後)	2,280人	2,280人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	2.0km	2.0km
		機能支障世帯数	94世帯	94世帯
		※機能支障人口	215人	215人
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	その他の道路の被害	被害箇所数	48箇所	48箇所
		不通箇所数	1箇所未満	1箇所未満
	橋梁(15m以上)の被害	通行支障箇所数	1箇所	1箇所
		不通箇所数	1箇所	1箇所
	橋梁(15m未満)の被害	通行支障箇所数	2箇所	2箇所

※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある
※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない

※2 急傾斜地なし

天塩町の地震被害想定結果		51. 北海道北西沖（モデルNo.5）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	6.1	6.1	6.1
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	10棟	5棟
		揺れによる半壊棟数	92棟	41棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	11棟	6棟
		半壊棟数	93棟	41棟
				93棟
(5) 火災被害		全出火件数	1件未満	1件未満
		炎上出火件数	1件未満	1件未満
		焼失棟数	1棟未満	1棟未満
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	1人未満	1人未満
		揺れによる重傷者数	1人未満	1人未満
		揺れによる軽傷者数	6人	2人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	1人未満	1人未満
		火災による重傷者数	1人未満	1人未満
		火災による軽傷者数	1人未満	1人未満
	計	死者数	1人未満	1人未満
		重傷者数	1人未満	1人未満
		軽傷者数	6人	2人
	避難者数	避難所生活者数	325人	303人
		避難所外避難者数	175人	163人
		避難者数計	500人	466人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	74箇所	74箇所
		断水世帯数(直後)	1,225世帯	1,225世帯
		※断水人口(直後)	2,809人	2,809人
		断水世帯数(1日後)	818世帯	818世帯
		※断水人口(1日後)	1,875人	1,875人
		断水世帯数(2日後)	802世帯	802世帯
		※断水人口(2日後)	1,838人	1,838人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	1.2km	1.2km
		機能支障世帯数	62世帯	62世帯
		※機能支障人口	142人	142人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	8箇所	8箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	44箇所	44箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	1箇所未満	1箇所未満
		通行支障箇所数	1箇所未満	1箇所未満
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	1箇所未満	1箇所未満
		通行支障箇所数	1箇所未満	1箇所未満
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		52. 北海道南西沖（モデルNo.2）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	4.7	4.7	4.7
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	0棟	0棟
		揺れによる半壊棟数	0棟	0棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	0棟	0棟
		液状化による半壊棟数	0棟	0棟
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	0棟	0棟
		半壊棟数	0棟	0棟
(5) 火災被害		全出火件数	0件	0件
		炎上出火件数	0件	0件
		焼失棟数	0棟	0棟
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	0人	0人
		揺れによる重傷者数	0人	0人
		揺れによる軽傷者数	0人	0人
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	0人	0人
		火災による重傷者数	0人	0人
		火災による軽傷者数	0人	0人
	計	死者数	0人	0人
		重傷者数	0人	0人
		軽傷者数	0人	0人
	避難者数	避難所生活者数	0人	0人
		避難所外避難者数	0人	0人
		避難者数計	0人	0人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	0箇所	0箇所
		断水世帯数(直後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(直後)	0人	0人
		断水世帯数(1日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(1日後)	0人	0人
		断水世帯数(2日後)	0世帯	0世帯
		※断水人口(2日後)	0人	0人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0.1km	0.1km
		機能支障世帯数	5世帯	5世帯
		※機能支障人口	11人	11人
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	その他の道路の被害	被害箇所数	2箇所	2箇所
		不通箇所数	9箇所	9箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		53. 北海道留萌沖（走向N193° E、モデルNo. 1）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	5.2	5.2	5.2
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A (箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度B (箇所)	※2	※2	※2
	崩壊危険度C (箇所)	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		揺れによる半壊棟数	1棟未満	1棟未満
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		半壊棟数	1棟未満	1棟未満
(5) 火災被害		全出火件数	1件未満	1件未満
		炎上出火件数	1件未満	1件未満
		焼失棟数	1棟未満	1棟未満
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	1人未満	1人未満
		揺れによる重傷者数	1人未満	1人未満
		揺れによる軽傷者数	1人未満	1人未満
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	1人未満	1人未満
		火災による重傷者数	1人未満	1人未満
		火災による軽傷者数	1人未満	1人未満
	計	死者数	1人未満	1人未満
		重傷者数	1人未満	1人未満
		軽傷者数	1人未満	1人未満
	避難者数	避難所生活者数	2人	2人
		避難所外避難者数	1人未満	1人未満
		避難者数計	3人	3人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	1箇所未満	1箇所未満
		断水世帯数(直後)	2世帯	2世帯
		※断水人口(直後)	3人	3人
		断水世帯数(1日後)	3世帯	3世帯
		※断水人口(1日後)	6人	6人
		断水世帯数(2日後)	3世帯	3世帯
		※断水人口(2日後)	6人	6人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0.4km	0.4km
		機能支障世帯数	18世帯	18世帯
		※機能支障人口	41人	41人
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	5箇所	5箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	25箇所	25箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	0箇所	0箇所
		通行支障箇所数	0箇所	0箇所
※端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある ※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない		※2 急傾斜地なし		

天塩町の地震被害想定結果		54. 北海道留萌沖（走向N225° E、モデルNo. 2）の地震		
被害想定項目	小項目	(冬の早朝)	(夏の昼間)	(冬の夕方)
(1) 地震動	地表における震度(評価単位最大)	5.7	5.7	5.7
(3) 急傾斜地崩壊危険度	崩壊危険度A（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度B（箇所）	※2	※2	※2
	崩壊危険度C（箇所）	※2	※2	※2
(4) 建物被害	揺れによる建物被害	揺れによる全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		揺れによる半壊棟数	12棟	7棟
	液状化による建物被害	液状化による全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		液状化による半壊棟数	1棟未満	1棟未満
	急傾斜地崩壊による建物被害	急傾斜地崩壊による全壊棟数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による半壊棟数	※2	※2
	計	全壊棟数	1棟未満	1棟未満
		半壊棟数	12棟	7棟
				12棟
(5) 火災被害		全出火件数	1件未満	1件未満
		炎上出火件数	1件未満	1件未満
		焼失棟数	1棟未満	1棟未満
(6) 人的被害	揺れによる人的被害	揺れによる死者数	1人未満	1人未満
		揺れによる重傷者数	1人未満	1人未満
		揺れによる軽傷者数	1人未満	1人未満
	急傾斜地崩壊による人的被害	急傾斜地崩壊による死者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による重傷者数	※2	※2
		急傾斜地崩壊による軽傷者数	※2	※2
	火災被害による人的被害	火災による死者数	1人未満	1人未満
		火災による重傷者数	1人未満	1人未満
		火災による軽傷者数	1人未満	1人未満
	計	死者数	1人未満	1人未満
		重傷者数	1人未満	1人未満
		軽傷者数	1人未満	1人未満
	避難者数	避難所生活者数	112人	109人
		避難所外避難者数	60人	59人
		避難者数計	172人	168人
(7) ライフライン被害	上水道の被害	被害箇所数	21箇所	21箇所
		断水世帯数(直後)	594世帯	594世帯
		※断水人口(直後)	1,361人	1,361人
		断水世帯数(1日後)	313世帯	313世帯
		※断水人口(1日後)	717人	717人
		断水世帯数(2日後)	299世帯	299世帯
		※断水人口(2日後)	684人	684人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
	下水道の被害	被害延長(km)	0.8km	0.8km
		機能支障世帯数	40世帯	40世帯
		※機能支障人口	92人	92人
		復旧日数(人員1/2)	—	—
		復旧日数(人員1/4)	—	—
(8) 交通施設被害	主要な道路の被害	被害箇所数	7箇所	7箇所
	その他の道路の被害	被害箇所数	39箇所	39箇所
	橋梁(15m以上)の被害	不通箇所数	1箇所未満	1箇所未満
		通行支障箇所数	1箇所未満	1箇所未満
	橋梁(15m未満)の被害	不通箇所数	1箇所未満	1箇所未満
		通行支障箇所数	1箇所未満	1箇所未満

*端数処理の関係で、表中の数値と合計値は合わない場合がある
※上下水道の復旧日数は、振興局単位の計算のため、市町村単位の数値はない

※2 急傾斜地なし

資料3-5 気象庁震度階級関連解説表

使用にあたっての留意事項

- 1) 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
- 2) 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
- 3) 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
- 4) この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
- 5) この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなったり場合には変更します。
- 6) この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに	極めて少ない。めったにない。
わずか	数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。
大半	半分以上。ほとんどよりは少ない。
ほとんど	全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度○相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

●人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じ	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
	る。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につからないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわからないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

●木造建築（住宅）の状況

震度階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものが多くなる。

(注1) 木造建物（住宅）の耐震性により2つに分けた。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和56年（1981年）以前は耐震性が低く、昭和57年（1982年）以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁（割り竹下地）、モルタル仕上壁（ラス、金網下地を含む）を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。」

(注3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

●鉄筋コンクリート造建物の状況

震度 階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5 強	—	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6 弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6 強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年（1981年）以前は耐震性が低く、昭和57年（1982年）以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

●地盤・斜面等の状況

震度 階級	地盤の状況	斜面等の状況
5 弱	亀裂※ ¹ や液状化※ ² が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5 強	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6 弱	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある※ ³ 。
6 強		
7		

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

●ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスマーティー（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある※。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある※。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※ 震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

●大規模構造物への影響

長周期地震動※による 超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらないと、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクの スロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の 破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※ 規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることがある。

●長周期地震動階級関連解説表

長周期地震動階級	人の体感・行動	室内の状況	備考
長周期地震動階級 1 (やや大きな揺れ)	室内にいたほとんどの人が揺れを感じる。 驚く人もいる。	ブラインドなど吊り下げ ものが大きく揺れる。	—
長周期地震動階級 2 (大きな揺れ)	室内で大きな揺れを感じ、物につかりたい と感じる。物につかまらないと歩くことが難 しいなど、行動に支障を感じる。	キャスター付き什器がわ ざかに動く。棚にある食 器類、書棚の本が落ちる ことがある。	—
長周期地震動階級 3 (非常に大きな揺れ)	立っていることが困難 になる。	キャスター付き什器が大 きく動く。固定していな い家具が移動するこ があり、不安定なものは倒 れることがある。	間仕切壁など にひび割れ・ 亀裂が入ること がある。
長周期地震動階級 4 (極めて大きな揺れ)	立っていることができ ず、はわないと動くこ とができるない。揺れに ほんろうされる。	キャスター付き什器が大 きく動き、転倒するもの がある。固定していな い家具の大半が移動し、倒 れるものもある。	間仕切壁など にひび割れ・ 亀裂が多くな る。

4 災害危険区域等

資料 4-1 重要水防箇所

1 留萌開発建設部

河川名	左右岸	種別	重点区間	重要度	築堤名	距離標	延長	位置	計画高水位	計画築堤高	現況築堤高
天塩川	左岸	越水(溢水)		B	北川口築堤	5.10 ~ 5.50	0.45	5.40	4.33	6.33	6.56
天塩川	左岸	越水(溢水)		B	北川口築堤	5.90 ~ 6.50	0.55	6.20	4.49	6.49	6.96
天塩川	左岸	越水(溢水)		B	北川口築堤	8.90 ~ 9.50	0.66	9.20	5.10	7.10	7.21
天塩川	左岸	越水(溢水)		B	振老築堤	13.50 ~ 13.70	0.14	13.60	5.98	7.98	8.25
天塩川	左岸	越水(溢水)		B	振老築堤	18.90 ~ 19.10	0.20	19.00	7.01	9.01	9.23
天塩川	左岸	越水(溢水)		B	東ウブシ築堤	19.70 ~ 21.10	1.35	20.40	7.25	9.25	9.79
天塩川	左岸	越水(溢水)		B	東ウブシ築堤	21.30 ~ 21.50	0.23	21.40	7.45	9.45	10.10
天塩川	左岸	越水(溢水)		B	東ウブシ築堤	21.70 ~ 29.10	6.90	22.00	7.57	9.57	9.89
天塩川	左岸	越水(溢水)		B	円山築堤	29.10 ~ 29.90	1.12	29.40	9.63	11.63	11.77
天塩川	左岸	越水(溢水)		B	円山築堤	30.10 ~ 32.70	2.54	31.40	10.28	12.28	12.82
天塩川	左岸	越水(溢水)		A	円山築堤	32.70 ~ 34.30	1.76	32.80	10.72	12.72	12.72
天塩川	左岸	越水(溢水)	重点区間	B	円山築堤	34.30 ~ 34.50	0.32	34.40	11.22	13.22	13.65
天塩川	左岸	越水(溢水)	重点区間	A	円山築堤	34.50 ~ 34.70	0.31	34.60	11.28	13.28	13.45
天塩川	左岸	越水(溢水)	重点区間	B	円山築堤	34.70 ~ 35.90	1.58	35.00	11.40	13.40	14.11
天塩川	左岸	越水(溢水)	重点区間	B	辰根牛築堤	36.10 ~ 37.30	1.13	36.60	11.94	13.94	14.87

河川名	左右岸	種別	重点区間	重要度	築堤名	距離標	延長	位置	計画高水位	計画築堤高	現況築堤高
天塩川	左岸	越水(溢水)		A	辰根牛築堤	40.10～40.90	0.76	40.40	13.14	15.14	15.65
天塩川	左岸	越水(溢水)		B	辰根牛築堤	40.90～41.50	0.66	41.20	13.34	15.34	16.34
天塩川	左岸	越水(溢水)		A	辰根牛築堤	41.50～42.70	0.96	42.00	13.60	15.60	16.13
天塩川	左岸	堤体漏水		B	振老築堤	12.80～13.60	0.77	13.20	5.90	7.90	8.60
天塩川	左岸	堤体漏水		B	振老築堤	14.20～15.40	1.19	14.80	6.20	8.20	8.83
天塩川	左岸	堤体漏水		B	振老築堤	16.60～17.20	0.54	16.80	6.57	8.57	9.19
天塩川	左岸	堤体漏水		B	振老築堤	18.10～19.10	0.96	18.60	6.93	8.93	9.63
天塩川	左岸	堤体漏水		B	東ウブシ築堤	20.20～21.50	1.05	20.80	7.32	9.32	9.96
天塩川	左岸	堤体漏水		B	東ウブシ築堤	24.00～24.40	0.41	24.20	8.07	10.07	10.83
天塩川	左岸	堤体漏水		B	円山築堤	33.30～34.10	0.81	33.40	10.91	12.91	13.23
天塩川	左岸	堤体漏水	重点区間	B	円山築堤	34.30～35.30	1.51	34.40	11.22	13.22	13.65
天塩川	左岸	堤体漏水	重点区間	B	辰根牛築堤	36.20～37.30	0.89	36.80	12.00	14.00	14.88
天塩川	左岸	堤体漏水		B	辰根牛築堤	41.10～42.10	1.01	41.60	13.47	15.47	16.27
天塩川	—	工作物		B	天塩河口橋	5.08		5.08	4.25	6.25	5.87
天塩川	—	工作物		B	天塩大橋(旧)	18.60		18.60	6.93	8.93	8.35
天塩川	—	工作物		B	天塩大橋(新)	19.54		19.54	7.13	9.13	9.29
天塩川	—	工作物		A	雄信内大橋	36.74		36.74	11.94	13.94	12.94
天塩川	—	工作物		B	新問寒別橋	46.39		46.39	14.98	16.98	18.64
天塩川	左岸	旧川跡		要注意	振老築堤	11.50～11.85	0.39	11.60	5.58	7.58	8.28

河川名	左右岸	種別	重点区間	重要度	築堤名	距離標	延長	位置	計画高水位	計画築堤高	現況築堤高
天塩川	左岸	旧川跡		要注意	振老築堤	12.15～12.30	0.17	12.20	5.71	7.71	8.34
天塩川	左岸	旧川跡		要注意	振老築堤	15.05～15.10	0.09	15.00	6.24	8.24	8.86
天塩川	左岸	旧川跡		要注意	振老築堤	15.85～16.10	0.22	16.00	6.41	8.41	9.36
天塩川	左岸	旧川跡		要注意	振老築堤	17.00～17.20	0.19	17.00	6.61	8.61	9.51
天塩川	左岸	旧川跡		要注意	東ウブシ築堤	20.45～20.65	0.17	20.60	7.28	9.28	9.89
天塩川	左岸	旧川跡		要注意	東ウブシ築堤	21.05～21.15	0.08	21.00	7.36	9.36	9.92
天塩川	左岸	旧川跡		要注意	東ウブシ築堤	21.30～21.45	0.14	21.40	7.45	9.45	10.10
天塩川	左岸	旧川跡		要注意	東ウブシ築堤	23.25～24.05	0.94	23.60	7.90	9.90	10.48
天塩川	左岸	旧川跡		要注意	東ウブシ築堤	24.10～24.25	0.14	24.20	8.07	10.07	10.83
天塩川	左岸	旧川跡		要注意	東ウブシ築堤	27.55～27.70	0.12	27.60	9.07	11.07	11.78
天塩川	左岸	旧川跡		要注意	東ウブシ築堤	27.80～27.95	0.16	27.80	9.13	11.13	11.91
天塩川	左岸	旧川跡	重点区間	要注意	円山築堤	34.40～34.45	0.06	34.40	11.22	13.22	13.65
天塩川	左岸	旧川跡	重点区間	要注意	円山築堤	34.60～34.65	0.05	34.60	11.28	13.28	13.45
天塩川	左岸	旧川跡	重点区間	要注意	辰根牛築堤	36.30～36.35	0.06	36.40	11.87	13.87	14.79
天塩川	左岸	旧川跡	重点区間	要注意	辰根牛築堤	36.35～36.45	0.07	36.40	11.87	13.87	14.79
天塩川	左岸	旧川跡		要注意	辰根牛築堤	41.05～41.15	0.11	41.00	13.31	15.31	16.45
天塩川	左岸	旧川跡		要注意	辰根牛築堤	41.20～41.30	0.10	41.20	13.34	15.34	16.34

河川名	左右岸	種別	重点区間	重要度	築堤名	距離標	延長	位置	計画高水位	計画築堤高	現況築堤高
雄信内川	左岸	越水(溢水)	重点区間	B	雄信内川築堤	-0.30 ~ 0.90	0.97	0.20	11.76	13.76	14.52
雄信内川	左岸	越水(溢水)		B	雄信内川築堤	0.90 ~ 2.00	1.19	1.40	11.76	13.76	14.52
雄信内川	右岸	越水(溢水)	重点区間	B	雄信内川築堤	-0.10 ~ 0.90	1.28	0.40	11.76	13.76	14.33
雄信内川	右岸	越水(溢水)		B	雄信内川築堤	0.90 ~ 2.00	1.14	1.40	11.76	13.76	14.63
雄信内川	—	工作物		A	栄橋	0.32		0.32	11.76	13.76	13.36
雄信内川	—	工作物		A	国道栄橋	0.48		0.48	11.76	13.76	13.59
雄信内川	左岸	旧川跡		要注意	雄信内川築堤	1.00 ~ 1.05	0.06	1.00	11.76	13.76	14.68
雄信内川	左岸	旧川跡		要注意	雄信内川築堤	1.22 ~ 1.30	0.08	1.20	11.76	13.76	14.75
雄信内川	左岸	旧川跡		要注意	雄信内川築堤	1.67 ~ 1.81	0.12	1.80	11.76	13.76	14.48
雄信内川	右岸	旧川跡	重点区間	要注意	雄信内川築堤	0.15 ~ 0.20	0.04	0.20	11.76	13.76	14.48
雄信内川	右岸	旧川跡	重点区間	要注意	雄信内川築堤	0.20 ~ 0.31	0.10	0.20	11.76	13.76	14.39
雄信内川	右岸	旧川跡	重点区間	要注意	雄信内川築堤	0.50 ~ 0.55	0.04	0.60	11.76	13.76	14.28
雄信内川	右岸	旧川跡	重点区間	要注意	雄信内川築堤	0.73 ~ 0.77	0.06	0.80	11.76	13.76	14.41
雄信内川	右岸	旧川跡		要注意	雄信内川築堤	1.53 ~ 1.63	0.09	1.60	11.76	13.76	14.62

2 留萌建設管理部

河川名	左右岸	起点位置 (km)			終点 (km)			重要水防区域延長(km)	重要度	築堤有/無
		地区名	位置名称	距離	地区名	位置名称	距離			
雄信内川	左岸	新成	(町)二十二号橋 ～ 1.30km下流	1.30	新成	(町)二十二号橋 ～ 0.70km下流	1.90	0.60	B	有
雄信内川	左岸	泉源	(町)三十号橋 ～ 1.10km下流	6.20	泉源	(町)三十号橋 ～ 0.30km上流	7.60	1.40	B	有
雄信内川	左岸	南雄信内	(町)左沢橋 ～ 0.45km下流	10.65	南雄信内	(町)左沢橋 ～ 0.25km下流	10.85	0.20	B	有
雄信内川	右岸	新成	(町)二十二号橋 ～ 0.50km下流	2.10	新成	(町)二十二号橋 ～ 0.10km下流	2.50	0.40	B	有
雄信内川	右岸	新成	(町)協成橋 ～ 0.10km上流	4.50	新成	(町)協成橋 ～ 0.50km上流	4.90	0.40	B	有
雄信内川	右岸	泉源	(町)三十号橋 ～ 0.50km下流	6.80	泉源	(町)三十号橋	7.30	0.50	B	有
雄信内川	右岸	泉源	(町)芙蓉橋 ～ 0.40km上流	9.10	泉源	(町)泉源大橋 ～ 0.30km下流	9.50	0.40	B	有
ロクシナ イ川	左岸	天塩	(町)富士見橋 ～ 0.10km下流	0.20	天塩	(町)南開橋 ～ 0.10km上流	0.60	0.40	B	有

資料 4-2 土砂災害（特別）警戒区域

(令和 5 年 1 月現在)

現象名	所在地	区域の名称	区域番号	指定月日	警戒区域	特別警戒区域
土石流	天塩町字下サロベツ	サクカヘシ1の沢川(右) サクカヘシ1の沢川(左)	II-53-0120	平成 31 年 02 月 12 日	○	
土石流	天塩町字オヌブナイ	西雄信内沢川	II-53-0100	平成 31 年 02 月 12 日	○	
土石流	天塩町字タツネウシ	辰子丑の沢川	II-53-0110	平成 31 年 02 月 12 日	○	
土石流	天塩町字下サロベツ	サカヘシ2の沢川	II-53-0130	平成 31 年 02 月 12 日	○	
土石流	天塩町字ウブシ	北産士小学校沢川	I-53-0140	平成 27 年 11 月 27 日	○	

資料 4-3 山地災害危険地区

(令和 5 年 1 月現在)

管理	現象	地区	箇所番号
道	山腹崩壊危険地区	字キトウシュナイ	487-487-0001
道	山腹崩壊危険地区	字キトウシュナイ	487-487-0002
道	山腹崩壊危険地区	字キトウシュナイ	487-487-0003
道	山腹崩壊危険地区	字キトウシュナイ	487-487-0004
道	崩壊土砂流出危険地区	南更岸	487-487-0036
道	崩壊土砂流出危険地区	南更岸	487-487-0037
道	崩壊土砂流出危険地区	南更岸	487-487-0038
道	崩壊土砂流出危険地区	字キトウシュナイ	487-487-0030
道	崩壊土砂流出危険地区	字キトウシュナイ	487-487-0031
道	崩壊土砂流出危険地区	字キトウシュナイ	487-487-0032
道	崩壊土砂流出危険地区	字キトウシュナイ	487-487-0033
道	崩壊土砂流出危険地区	字キトウシュナイ	487-487-0034
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0005
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0008
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0009
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0010
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0011
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0012
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0013
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0014

管理	現象	地区	箇所番号
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0015
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0016
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0017
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0018
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0019
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0020
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0021
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0022
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0023
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0024
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0025
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0026
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0027
道	崩壊土砂流出危険地区	字オヌプナイ	487-487-0028
道	崩壊土砂流出危険地区	字トコツナイ	487-487-0029
道	崩壊土砂流出危険地区	字川口	487-487-0001
道	崩壊土砂流出危険地区	字川口	487-487-0002
道	崩壊土砂流出危険地区	字川口	487-487-0003
道	崩壊土砂流出危険地区	字川口	487-487-0004
道	崩壊土砂流出危険地区	字ウブシ	487-487-0005
道	崩壊土砂流出危険地区	字ウブシ	487-487-0006
道	崩壊土砂流出危険地区	字ウブシ	487-487-0007
国	崩壊土砂流出危険地区	中更岸	487-002

資料4-4 危険物の貯蔵所及び取扱所等の所在一覧

1 危険物 給油取扱所

事業所名	所在地	種別	品名	数量(l)	指定数量
協立石油株式会社	天塩町新栄通4丁目 1144番地	第4類	ガソリン 灯油、軽油 廃油 計	14,400 33,600 2,000 50,000	72倍 33.6倍 1.0倍 106.6倍
株式会社水口商店	天塩町新栄通7丁目 1242番地	第4類	ガソリン 灯油、軽油 廃油 計	10,000 30,000 1,800 41,800	50倍 30倍 0.9倍 80.9倍
新天塩石油株式会社	天塩町新栄通8丁目 1466番地の191	第4類	ガソリン 灯油、軽油 廃油 潤滑油 計	14,000 26,000 800 1,500 42,300	70倍 26倍 0.4倍 0.25倍 96.65倍
ホクレン農業協同組合会	天塩町新開通11丁目 2350-4	第4類	ガソリン 軽油 廃油 計	30,000 20,000 1,890 51,890	150倍 20倍 0.945倍 170.945倍
有限会社横溝重機産業	天塩町字オヌプナイ	第4類	軽油 灯油 計	15,000 15,000 30,000	15倍 15倍 30倍
北興運輸株式会社	天塩町字川口264番地 の18	第4類	軽油 計	30,000 30,000	30倍 30倍
北るもい漁業協同組合	天塩町字更岸5808番地 1先	第4類	重油 計	9,000 9,000	4.5倍 4.5倍
天塩農材運輸株式会社	天塩町字川口268番地 の2	第4類	灯油・軽油 計	20,000 20,000	20倍 20倍

2 危険物 地下タンク貯蔵所

事業所名	所在地	種別	品名	数量(ℓ)	指定数量
天塩町役場	天塩町字川口 1466番地の113	第4類	重油 計	10,000 10,000	5倍 5倍
北海道立天塩高等学校	天塩町字川口 1464番地の4	第4類	重油 計	10,000 10,000	5倍 5倍
天塩警察署	天塩町字川口 1466番地	第4類	重油 計	6,000 6,000	3倍 3倍
天塩町立国民健康保険病院	天塩町字川口 5699-3	第4類	重油 計	13,000 13,000	6.5倍 6.5倍
天塩町立天塩中学校	天塩町字川口 5705番地	第4類	重油 計	10,000 10,000	5倍 5倍
天塩町立特別養護老人ホーム恵愛荘	天塩町字サラキシ 5710番地	第4類	重油 計	10,000 10,000	5倍 5倍
天塩町ケアハウス	天塩町字サラキシ 5710番地	第4類	重油 計	4,000 4,000	2倍 2倍
天塩町民保養センター	天塩町字サラキシ 5807	第4類	重油 計	10,000 10,000	5倍 5倍
ホクレン農業協同組合連合会	天塩町字川口 5690番地	第4類	軽油 灯油 計	196,000 196,000 392,000	196倍 196倍 392倍
天塩町立天塩小学校	天塩町新地通5丁目	第4類	灯油 計	4,000 4,000	4倍 4倍

3 危険物 屋外タンク貯蔵所

事業所名	所在地	種別	品名	数量(ℓ)	指定数量
天塩町立啓徳小学校	天塩町字雄信内 3473番地	第4類	灯油 計	2,030 2,030	2.03倍 2.03倍
北るもい漁業協同組合	天塩町字更岸 5808番地 1先	第4類	重油 計	20,000 20,000	10.0倍 10.0倍

4 危険物 一般取扱所

事業所名	所在地	種別	品名	数量(l)	指定数量
森川燃料株式会社	天塩町海岸通6丁目 7番地	第4類	灯油 計	19,000 19,000	19.0倍 19.0倍
ホクレン農業協同組合 連合会	天塩町字川口5690番地	第4類	軽油 灯油 計	35,000 60,000 95,000	35.0倍 60.0倍 95.0倍

5 危険物 移動タンク貯蔵所

事業所名	所在地	種別	品名	数量(l)	指定数量
新天塩石油株式会社	天塩町新栄通8丁目 1466番地	第4類	重油 計	4,000 4,000	2.0倍 2.0倍
新天塩石油株式会社	天塩町新栄通8丁目 1466番地の86	第4類	灯油・軽油 計	4,000 4,000	4.0倍 4.0倍
株式会社水口商店	天塩町新栄通6丁目 1199番地2	第4類	灯油・軽油 計	3,500 3,500	3.5倍 3.5倍
株式会社水口商店	天塩町新栄通7丁目	第4類	灯油・軽油 計	4,000 4,000	4.0倍 4.0倍
株式会社水口商店	天塩町山手裏通6丁目 1199番地の2	第4類	灯油・軽油 計	3,200~ 3,400 3,400	3.2~3.4倍 3.2~3.4倍
株式会社水口商店	天塩町新栄通6丁目 1188番地	第4類	重油 計	4,000 4,000	2.0倍 2.0倍
協立石油株式会社	天塩町新地通3丁目 1681番地1	第4類	灯油・軽油 計	3,400 3,400	3.4倍 3.4倍
協立石油株式会社	天塩町新地通3丁目 1681番地1	第4類	灯油・軽油 計	3,300 ~3,500 3,500	3,3~3,5倍 3,3~3,5倍
伊藤忠エネクスホーム ライフ北海道 (森川燃料)	天塩町海岸通6丁目 7番地	第4類	灯油 計	2,000 2,000	2.0倍 2.0倍
有限会社横溝重機産業	天塩町字オヌプナイ 3470番地の1	第4類	灯油・軽油 計	4,000 4,000	4.0倍 4.0倍
有限会社横溝重機産業	天塩町字オヌプナイ 3470番地の15	第4類	灯油・軽油 計	3,600 3,600	3.6倍 3.6倍

真田運輸株式会社	天塩町新開通 11 丁目 5690	第 4 類	灯油・軽油 計	4,000 4,000	4.0 倍 4.0 倍
真田運輸株式会社	天塩町字川口 5690-14	第 4 類	灯油・軽油 計	4,000 4,000	4.0 倍 4.0 倍
真田運輸株式会社	天塩町新開通 11 丁目	第 4 類	灯油・軽油 計	5,000 5,000	5.0 倍 5.0 倍

資料4－5 災害危険区域内の要配慮者利用施設一覧

No	施設区分	施設名称	住所	災害種別		
				洪水	土砂	津波
1	児童福祉施設	雄信内へき地保育所	天塩町字オヌブナイ 3762番地の5	○		
2	小学校	天塩町立啓徳小学校	天塩町字オヌブナイ 3470番地の1	○		

5 防災設備・備蓄等

資料 5-1 防災資機材保有状況

(令和 6 年 7 月 1 日現在)

番号	資機材名	在庫数									
		役場	9 丁目 倉庫	11 丁目 倉庫	天塩小	支所	啓徳 小	天塩 中	スポ セン	天塩 高	合計
1	ヘルメット	39		30							69
2	土のう用 ナイロン袋	2,000		1,000							3,000
3	1t パック		85								85
4	かけや			13							13
5	まさかり			19							19
6	つるはし			18							18
7	角スコップ			32							32
8	剣先スコップ	20		19							39
9	アルミ スコップ		3	6							9
10	なた			16							16
11	ペンチ			17							17
12	腰のこ			8							8
13	しの			16							16
14	懐中電灯			20							20
15	発電機	2		7	1	2	1	1		1	15
16	コードリール 30m 卷		3								3
17	投光器 500w 三脚付			2							2
18	三脚スタンド			4							4
19	投光器 (500W ハロゲンライト)		2	3							5

番号	資機材名	在庫数									
		役場	9丁目 倉庫	11丁目 倉庫	天塩小	支所	啓徳 小	天塩 中	スポ セン	天塩 高	合計
20	ゴム手袋			33							33
21	長靴			6							6
22	胴つき長靴			14							14
23	メガホン			9							9
24	拡声器(大)			1							1
25	拡声器(小)			5							5
26	オイルフェン スアンカー付		150 (m)								150 (m)
27	油吸着マット			1,380							1,380
28	ジェットヒー ター		1								1
29	パイロン			13							13
30	ブルーシート			80							80
31	水中ポンプ			4							4
32	ホース			4							4
33	石灰 20kg			3							3
34	ストーブ(カセ ットボンベ式)	4		3							7
35	ガスボンベ	33									33
36	ストーブ(石油 ストーブ)	12		17	8	4			8		49
37	ランタン (電池式LED)	24		44	24	6			4		102
38	ランタン (灯油式)	10			9						19
39	毛布	153		96	420	10	50		220		949
40	ボックストイ レ	50									50
41	ウォーターバ ック 5L			234							234

番号	資機材名	在庫数									
		役場	9丁目 倉庫	11丁目 倉庫	天塩小	支所	啓徳 小	天塩 中	スポ セン	天塩 高	合計
42	ソーラー式セーフティフラッシュ			20							20
43	単1電池	104									104
44	単2電池	26									26
45	単3電池	116									116
46	折りたたみアルミベット				30						30
47	ポータブル電源	2									2
48	テント型パーテーション				15						15
49	折りたたみベッド							2			2
50	ダンボールベッド	23			1		1	1			26
51	マスク	500			6,000				3,000		9,500
52	防護服				74						74
53	ガソリン(携行缶)	3									3
54	加湿空気清浄機	4			4	2	4	4		4	22
55	バルーンライト				1	1	1	1		1	6

6 避難に関する資料

資料 6-1 指定緊急避難場所・指定避難所・福祉避難所

1 指定避難所・指定緊急避難場所

	名称	指定 避 難 所	指定緊急避難場所							想定収容人数
			洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	
1	てしお温泉夕映 天塩町字サラキシ 5807-5		○	—		○	○	○		300 人 (3 m ² /当たり 1 人)
2	天塩町役場 天塩町新栄通 8 丁目 1466-113	○	○	—		○	○	○		150 人 (3 m ² /当たり 1 人)
3	天塩高等学校 天塩町字川口 1464-4	○	○	—		○	○	○		150 人 (3 m ² /当たり 1 人)
4	消防署天塩支署 天塩町海岸通 5-50		○	—		○	×	○		30 人 (3 m ² /当たり 1 人)
5	天塩町社会福祉会館 天塩町海岸通 5-3747		○	—		×	×	○		100 人 (3 m ² /当たり 1 人)
6	道の駅てしお 天塩町新開通 4-7227-2、1499-2		○	—		○	○	○		200 人 (2 m ² /当たり 1 人)
7	ファミリースポーツセンター 天塩町字川口 5702-1		○	—		×	○	○		100 人 (3 m ² /当たり 1 人)
8	中央町民会館 天塩町新地通 5-320-24		○	—		○	○	○		100 人 (3 m ² /当たり 1 人)
9	天塩町運動公園 天塩町字川口 8361		○	—		○	○	○		1,700 人 (市街地住民数)
10	ミレニアムパーク 天塩町新栄通 5-1147-1、山手 裏通 5-1184、1438-2、1456- 2、1574-1		—	—		○	—	○		1,700 人 (市街地住民数)
11	天塩小学校 天塩町新栄通 4-1158-1	○	○	—		○	○	○		300 人 (3 m ² /当たり 1 人)
12	天塩小学校グラウンド 天塩町新栄通 4-1158-1		—	—		○	—	○		1,700 人 (市街地住民数)

	名称	指定避難所	指定緊急避難場所							想定収容人数
			洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	
13	天塩中学校 天塩町字川口 5705-1	○	○	—		○	○	○		100人 (3m ² /当たり1人)
14	保健ふれあいセンター 天塩町字川口 5699-1		○	—		○	—	○		100人 (3m ² /当たり1人)
15	老人福祉センター 天塩町山手裏通 8-1466-21		○	—		×	—	○		100人 (2m ² /当たり1人)
16	新川町内会館 天塩町字川口 5709-9		○	—		×	—	○		20人 (3m ² /当たり1人)
17	南町町内会館 天塩町字更岸 1128-28		○	—		○	×	○		50人 (3m ² /当たり1人)
18	川口基線町内会館 天塩町字川口 284		○	—		○	—	○		20人 (3m ² /当たり1人)
19	浜更岸町内会館 天塩町字サラキシ 2082-2		○	—		○	—	○		20人 (地域住民数)
20	更岸地区社会教育会館(旧更岸小) 天塩町字サラキシ 4186		○	—		×	○	○		50人 (3m ² /当たり1人)
21	更岸生活改善センター 天塩町字サラキシ 4186-1		○	—		×	○	○		20人 (地域住民数)
22	干拓町内会館 天塩町字サラキシ 7525-2		○	—		○	○	○		20人 (地域住民数)
23	北更岸町内会館 天塩町字サラキシ原野四線 11-2		○	—		○	○	○		30人 (3m ² /当たり1人)
24	南川口町内会館 天塩町字川口 412-4		○	—		×	○	○		30人 (3m ² /当たり1人)
25	川口地区社会教育会館(旧川口小) 天塩町字川口 208-3		○	—		×	—	○		100人 (3m ² /当たり1人)
26	振老町内会館 天塩町字下サロベツ 2300-13		○	○		○	—	○		30人 (3m ² /当たり1人)
27	作返町内会館 天塩町字ウブン 7409-1		×	○		×	—	○		30人 (地域住民数)
28	北産土地区社会教育会館 天塩町字ウブン 5524-1		×	×		×	—	○		50人 (3m ² /当たり1人)

	名称	指定避難所	指定緊急避難場所							想定収容人数
			洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	
29	中産士町内会館 天塩町字ウブシ 7411-3		○	○		○	—	○		10人 (地域住民数)
30	西産士町内会館 天塩町字ウブシ 4367-9		○	—		×	—	○		10人 (地域住民数)
31	円山地区社会教育会館 天塩町字ヌブナイ 171		×	—		×	—	○		50人 (3m ² /当たり1人)
32	雄信内生活改善センター 天塩町字オヌブナイ 3762-13	○	×	—		×	—	○		40人 (3m ² /当たり1人)
33	雄信内老人憩いの家 天塩町字オヌブナイ 7000-2		×	—		×	—	○		60人 (3m ² /当たり1人)
34	啓徳小学校 天塩町字オヌブナイ 3407-1	○ 2 F	○	—		×	—	○		60人 (3m ² /当たり1人)
35	東雄信内町内会館 天塩町字オヌブナイ 3468-5		×	—		○	—	○		20人 (地域住民数)
36	西雄信内町内会館 天塩町字オヌブナイ 7406-1		○	○		○	—	○		20人 (地域住民数)
37	泉源町内会館 天塩町字オヌブナイ 1329-1		○	—		○	—	○		30人 (3m ² /当たり1人)
38	男能富・新成町内会館 天塩町字オヌブナイ 861		○	—		○	—	○		30人 (3m ² /当たり1人)
39	辰子丑町内会館 天塩町字タツネウシ 3404-4		○	○		○	—	○		30人 (3m ² /当たり1人)
40	下国根府町内会館 天塩町字下コクネップ 3346-1		×	—		○	—	○		5人 (地域住民数)

※洪水時の避難場所については、雨量等を考慮して開設する避難場所を決定する。

2 福祉避難所

施設名称	所在地	収容可能人員	管理者	電話番号	備考
天塩町立特別養護老人ホーム恵愛荘	天塩町字サラキシ 5710番地	5	所長	2-2429	
天塩町在宅老人デイサービスセンター	天塩町字サラキシ 5710番地	10	所長	2-1799	
天塩町ケアハウスかがやき	天塩町字サラキシ 5710番地	5	所長	2-2429	
天塩町保健ふれあいセンター	天塩町字川口 5699 番地の1	10	福祉課長	2-1001	
雄信内老人憩の家	天塩町字オヌブナイ 7000番地の2	10	福祉課長	2-1001	
天塩小学校	天塩町新栄通 4-1158-1	300	教育委員会	2-1001	

7 輸送・交通

資料 7-1 ヘリコプター離着陸場所在地

施設名	所在地	著名地点からの方向 及び距離(km)	広さ (m)	施設管理者 電話番号
天塩小学校 グラウンド	天塩町新栄通4丁目 1158-1	天塩町役場から南 0.3	150×85	天塩小学校 (01632)2-1046
天塩中学校 グラウンド	天塩町字川口 5705	天塩町役場から南南東 0.5	130×13	天塩中学校 (01632)2-1522
天塩町運動 公園	天塩町字川口 8361	天塩町役場から東 0.5	219×15	天塩町 (01632)2-1873
啓徳小学校 グラウンド	天塩町字オヌプナイ 3470-1	天塩町役場雄信内支所か ら南 0.8	100×10	啓徳小学校 (01632)4-3350
天塩高等学 校グラウンド	天塩町字川口 1464-4	天塩町役場から北 0.5	100×13	天塩高等学校 (01632)2-1108

資料 7-2 緊急通行車両確認証明書

第 号	年 月 日	
緊急通行車両確認証明書		
知 事 印		
公 安 委 員 会 印		
番号標に標示されて いる番号		
車両の用途(緊急輸 送を行う車両にあつ ては、輸送人員また は品名)		
使 用 者	住 所	
	氏 名	
通 行 日 時		
通 行 経 路	出 発 地	目的 地
備 考		

資料 7-3 緊急通行車両標章



- 1 色彩は、記号を黄色、縁および「緊急」の文字を赤色、「登録（車両）番号」および「日」の文字を黒色、登録（車両）番号ならびに年、月および日を表示する部分は白色、地は銀色とする。
- 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- 3 図示の長さの単位はセンチメートルとする。

8 応急・復旧

資料8-1 事業別国庫負担等一覧

摘要法令	事業名	事業主体	対象及び内容	単位当事業費	国庫補助率
公共土木施設災害復旧事業国庫負担法	河川	国、道、市町村	堤防、護岸、水制、床止等	国施行1カ所 500万円以上 道施行1カ所 120万円以上 市町村施行1カ所 60万円以上	標準税収入と対比して算定する。
	海岸	〃	堤防、護岸、突堤等	〃	〃
	砂防設備	国、道	治水上施行する砂防施設等	国施行1カ所 500万円以上 道施行1カ所 120万円以上	〃
	林地荒廃防止施設	道	山林砂防、海岸砂防施設(防潮堤を含む)	道施行1カ所 120万円以上	〃
	地すべり防止施設	国、道	地すべり防止区域内にある排水施設、擁壁、ダム等	国施行1カ所 500万円以上 道施行1カ所 120万円以上	〃
	急傾斜地崩壊防止施設	〃	急傾斜地崩壊危険区域内にある擁壁、排水施設等	〃	〃
	道路	国、道、市町村	トンネル、橋、渡船施設、道路用エレベーター等道路と一緒にとなってその効果を全うする施設又は工作物等	国施行1カ所 500万円以上 道施行1カ所 120万円以上 市町村施行1カ所 60万円以上	〃
	港湾	国、管理組合、市町村	水域施設(航路、泊地、船だまり) 外郭施設(防波堤、水門、堤防)係留施設(岸壁、浮標)、臨港交通施設等	国施行1カ所 500万円以上 管理組合施行1カ所 120万円以上 市町村施行1カ所 60万円以上	〃
	漁港	国、道、市町村	水域施設 外かく施設 けい留施設、輸送施設	国施行1カ所 500万円以上 道施行1カ所 120万円以上 市町村施行1カ所 60万円以上	〃
	下水道	道、市町村	公共下水道、流域下水道、都市下水路	道施行1カ所 120万円以上 市町村施行1カ所 60万円以上	〃
	公園等	〃	都市公園及び社会資本整備重点計画法施行令第2条第2号に掲げる公園若しくは緑地の園路・広場、修景施設、休養施設、運動施設等	〃	〃
空港法	空港	国、道、市町村	基本施設(滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン、照明施設)、排水施設、護岸、道路、自動車駐車場、橋、法令で定める空港用地、無線施設、気象施設、管制施設(道、市については、上記から無線施設、気象施設、管制施設を除く)	1施設 120万円以上	80/100
農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律	農地	道、市町村、土地改良区等	農地	1カ所 40万円以上	5/10(通常)、8/10、9/10(高率該当分)
	農業用施設	〃	用排水路、ため池、頭首工、揚水施設、農業用道路、農地保全施設	〃	6.5/10(通常)、9/10、10/10(高率該当分)
	林業用施設	道、市町村、組合	林地荒廃防止施設・林道	〃	5/10～6.5/10(通常)、7.5/10～10/10(高率後)
	漁業用施設	道、組合	沿岸漁場整備開発施設(消波堤、離岸堤、潜堤、護岸、導流堤、水路又は着定基質) 漁港施設(水産業協同組合の維持管理に属する外郭施設、係留施設、水域施設)	〃	6.5/10(通常)、9/10、10/10(高率該当分)
	共同利用施設	組合	倉庫、加工施設、共同作業場、その他	一般災害:1カ所 40万円以上 激甚災害(告示地域に限る。):1カ所 13万円以上	2/10(一般災害)、3/10、4/10、

摘要法令	事業名	事業主体	対象及び内容	単位当事業費	国庫補助率
					5/10、9/10
土地改良法	農業用施設	国	事業実施地区	土地改良法第85条、第85条の2、第85条の3、第87条の2の規定に基づいて国が実施している土地改良事業地区	1地区の復旧事業費(当該地区における1カ所の復旧事業費75万円以上のものの合算額)が500万円以上で、当該地区における当該年度残事業費の100分の1を超えるもの。
			北海道が、土地改良法第89条の規定に基づき農林水産大臣から工事の委任を受けて実施している土地改良事業地区	1カ所 75万円以上	土地改良法施行令第52条第1項第3号、第4項及び第6項の規定に基づき算定する。
			事業完了地区	基本事業が完了したもので、当該土地改良財産を土地改良法第94条の6の規定に基づき土地改良区等に委託を了していない地区	
			基本事業が完了したもので、当該土地改良財産を土地改良法第94条の6の規定に基づき土地改良区に委託を了した地区	・1カ所 概ね2,000万円超 ・工事が高度な技術を要するとき ・激甚な災害を被り直轄災害復旧事業として施行することが必要なとき	
公営住宅法	災害公営住宅整備事業	道、市町村	災害公営住宅の整備	・天然災害の場合 滅失戸数が被災地全域で500戸以上又は、一市町村の区域内で200戸以上若しくはその区域内全住宅の1割以上 ・火災の場合 滅失戸数が被災地全域で200戸以上又は、一市町村全住宅の1割	建設又は買取り2/3(激甚災害の場合3/4) 借上げ2/5
			災害公営住宅の家賃低廉化	・近傍同種の住宅の家賃と入居者負担基準額との差額	2/3(激甚災害の場合、当初5年間は3/4)
改良住宅制度等改善	災害復旧事業	道、市町村	既設改良住宅の再建設	再建設を行う年度の改良住宅建設の場合の標準建設費を適用	1/2
			既設改良住宅の補修	戸あたり11万円以上の補修費用がかかるもので、かつ、それらの一事業主体内での合計額が290万円(市町村の場合は190万円)	1/2
生活保護法	保護施設	市町村(指定都市及び中核市を除く。)、社会福祉法人等	救護施設、更生施設、授産施設、宿所提供施設	施設整備～災害復旧費協議額1件につき80万円以上	1/2
老人福祉法	老人福祉施設等	市町村(指定都市及び中核市を除く。)、社会福祉法人等	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院等	"	1/2 又は 1/3
障害者総合支援法	障がい者支援施設等	市町村(指定都市及び中核市を除く。)、社会福祉法人等	障がい者支援施設、障がい福祉サービス事業所等	"	1/2
売春防止法	婦人保護施設	道	婦人相談所、婦人保護施設	"	"

摘要法令	事業名	事業主体	対象及び内容	単位当事業費	国庫補助率
児童福祉法	児童福祉施設等	道、市町村（指定都市及び中核市を除く。）、社会福祉法人等	助産施設、乳児院、保育所、児童厚生施設、児童養護施設、放課後等デイサービス事業所等	施設整備～災害復旧費協議額1件につき80万円以上（保育所及び幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園については40万円以上）	1/2 又は 1/3
法社会等社会	その他の社会福祉施設等	"	社会事業授産施設、地域福祉センター、生活館、婦人保護施設等	施設整備～災害復旧費協議額1件につき80万円以上	1/2 又は 1/3
にび感染症に対する医療患者に及ぶ感染症の予防する法律	感染症法予防事業	市町村	感染症予防・ねずみ族昆虫の駆除等	各種事業による	1/2
上水道施設災害復旧事業費及び簡易水道施設災害復旧事業費補助金交付要綱	水道施設災害復旧事業	市町村、一部事務組合	○被災した施設を原形に復旧する事業（原形に復旧することが著しく困難な場合においては、当該施設の従前の効用を復旧するための施設を設置する事業を含む。） ○応急的に施設を設置する事業（応急的に共同給水装置を設置する事業を含む。）	○上水道事業または水道用水供給事業 本復旧費1,900千円（町村は1,000千円）を超えるもの ○簡易水道事業 本復旧費1,000千円（町村は500千円）を超えるもの	1/2～8/10
公立学校施設災害復旧事業費負担法	公立学校施設災害復旧事業	道、市町村	公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校の施設（建物、建物以外の工作物、土地、設備）	施設整備 道80万円以上 市町村40万円以上 設備整備 道60万円以上 市町村30万円以上	2/3 (離島 4/5)
公立学校施設災害復旧事業費補助金交付要綱	公立学校施設災害復旧事業	道、市町村	教員住宅、特定学校借上施設、校舎の新築復旧工事又は補修復旧工事（構造体の補強等による大規模なものに限る。）に伴う応急仮設校舎等及び幼保連携型認定こども園の使用施設	施設整備 道 80万円以上 市町村 40万円以上	2/3 (離島 4/5)
都市災害復旧事業国庫補助に関する基本方針	街路	道、市町村	○都市計画法第18条、第19条又は第22条の規定により決定された施設道路及び土地区画整理事業により築造された道路（道路の附属物のうち、道路上のさく及び駒止を含む。）で道路法第18条の道路供用開始の告示がなされていないもの ○道路と鉄道の立体交差事業で鉄道事業法第12条の検査を終了していないもの	道 120万円以上 市町村 60万円以上	1/2
	都市排水施設等	"	都市計画区域内にある都市排水施設で排水路、排水機、樋門及びその付属施設。都市計画区域内にある地方公共団体の維持管理に属する公園（自然公園を除く。）、広場、緑地、運動場、墓園及び公共空地	"	"
	堆積土砂排除	市町村	一つの市町村の区域内の市街地において災害により発生した土砂等の流入、崩壊等により堆積した土砂の総量が3万m ³ 以上であるもの、又は2千m ³ 以上の一団をなす堆積土砂又は50m以内の間隔で連續する堆積土砂で、その量2千m ³ 以上であるもので、基本方針に定める条件に該当する堆積土砂を排除する事業	市町村 60万円以上	"

摘要法令	事業名	事業主体	対象及び内容	単位当事業費	国庫補助率
廃棄物の処理及びする清掃法律に	災害等廃棄物処理	市町村（一部事務組合、広域連合含む）	災害その他の事由のために実施した生活環境の保全上、特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業並びに災害に伴って便槽に流入した汚水の収集、運搬及び処分に係る事業等	指定市 80万円以上 市町村 40万円以上	1/2
都市局所管降灰除去事業費 補助金交付要綱 活動火山対策特別措置法	1) 下水道		公共下水道並びに都市下水路の排水管及び排水渠(これらに直接接続するポンプ場の沈砂池等を含む)内に堆積した降灰を収集し、運搬し及び処分する事業とする	その都度決定	2/3
	2) 都市排水路		都市排水路の水路内に堆積した降灰収集し、運搬し及び処分する事業		1/2
	3) 公園		公園上に堆積した降灰収集し、運搬し及び処分する事業とする		〃
	4) 宅地		建築物の敷地である土地(これに準ずるものも含む)に堆積した降灰を運搬し及び処分する事業		〃

資料8-2 応急金融の大要

融資の名称	内容・資格・条件等					
	資金の種類	内容	貸付限度(円)	据置期間	償還期間	利子
総合支援資金	生活支援費	生活再建までに必要な生活費用	(単身世帯) 月額150,000円以内 (複数世帯) 月額200,000円以内	最終貸付日から6ヵ月以内	10年以内	無利子(連帯保証人が設定できない場合:1.5%)
		敷金・礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	400,000円以内	6ヵ月以内 (生活支援費と併せ貸しの場合は、生活支援費の最終貸付日から6ヵ月以内)		
	一次生活再建費	生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うこと が困難な費用	600,000円以内			
福祉資金	福祉費	日常生活を送る上で、または自立生活に資するために一時的に必要な費用(具体的な使途は別表参照)	5,800,000円以内 (ただし、使途目的に応じて別表を参照)	6ヵ月以内	20年以内 (ただし、使途目的に応じ別表を参照)	無利子(連帯保証人が設定できない場合:1.5%)
	緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困となった場合に貸付する費用	100,000円以内	2ヵ月以内	12ヵ月以内	無利子
教育支援資金	就学支度費	高等学校等の入学に際し必要な経費	500,000円以内	卒業後6ヵ月以内 (貸付額に期間の上限り)	20年以内 (貸付額に期間の上限り)	無利子
	教育支援費	高等学校等に就学するのに必要な経費	(高等学校) 月額35,000円以内			
			(高等専門学校) 月額60,000円以内			
			(短期大学) 月額60,000円以内			
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	低所得の高齢者に対し一定の居住用不動産を担保に生活費を貸付	(土地評価額の7割)月額300,000円以内	契約終了後3ヵ月以内	据置期間終了時	年3%または長期プライムレートのいずれか低い利率
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者に対し一定の不動産を担保に生活費を貸付	(土地と建物の評価額の7割) 月額生活扶助額の1.5倍以内	契約終了後3ヵ月以内	据置期間終了時	

※総合支援資金又は福祉資金を貸し付ける場合には、当該災害の状況に応じ、上表の規定にかかわらず、据え置き期間を貸付けの日から2年以内とすることができる。

融資の名称	内容・資格・条件等		
生活福祉資金	〈福祉資金福祉費別表〉		
	使途目的	呼称	貸付限額目安
	生業を営むために必要な経費	生業経費	4,600,000円
	技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	技能習得関係経費	技能習得期間 ・ 6か月以内 1,300,000円 ・ 1年以内 2,200,000円 ・ 2年以内 4,000,000円 ・ 3年以内 5,800,000円
	住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費	住宅経費	2,500,000円
	福祉用具等の購入に必要な経費	福祉用具経費	1,700,000円
	障がい者用自動車の購入に必要な経費	障がい者自動車経費	2,500,000円
	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	中国年金追納経費	5,136,000円
	負傷又は疾病的療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費	療養関係経費	1,700,000円 特に必要と認められる場合 2,300,000円
	介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	介護関係経費	1,700,000円 特に必要と認められる場合 2,300,000円
	災害を受けたことにより臨時に必要となる経費	災害経費	1,500,000円
	冠婚葬祭に必要な経費	冠婚葬祭経費	500,000円
	住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費	移転設備経費	500,000円
	就職、技能習得等の支度に必要な経費	支度関係経費	500,000円
	その他日常生活上一時的に必要な経費	その他の経費	500,000円

資金の種類	貸付対象等	貸付限度額(円)	貸付を受ける期間	据置期間	償還期間	利率
母子父子寡婦福祉資金	事業開始資金 母子家庭の母 父子家庭の父 母子・父子福祉団体 寡婦	事業（例えは洋裁、軽飲食、文具販売、菓子小売業等、母子・父子福祉団体においては政令で定める事業）を開始するのに必要な設備費、什器、機械等の購入資金	2,830,000 団体 4,260,000	1年	7年以内	保証人有：無利子 保証人無：年1.0%
	事業継続資金 母子家庭の母 父子家庭の父 母子・父子福祉団体 寡婦	現在営んでいる事業（母子福祉団体については政令で定める事業）を継続するために必要な商品、材料等を購入する運転資金	1,420,000 団体 1,420,000	6か月	7年以内	保証人有：無利子 保証人無：年1.0%
	修学資金 母子家庭の母が扶養する児童 父子家庭の父が扶する児童 父母のいない児童 寡婦が扶養する子	高等学校、専修学校 (高等課程) 公立（自宅）27,000 (自宅外) 34,500 私立（自宅）45,000 (自宅外) 52,500 高等専門学校 (1、2、3年) 公立（自宅）31,500 (自宅外) 33,750 私立（自宅）48,000 (自宅外) 52,500 高等専門学校 (4、5年) 公立（自宅）67,500 (自宅外) 76,500 私立（自宅）98,500 (自宅外) 115,000 短大 公立（自宅）67,500 (自宅外) 96,500 私立（自宅）93,500 (自宅外) 131,000 専修学校（専門課程） 公立（自宅）67,500 (自宅外) 78,000 私立（自宅）89,000 (自宅外) 126,500 大学 公立（自宅）71,000 (自宅外) 108,500 私立（自宅）108,500 (自宅外) 146,000 大学院 修士課程 132,000 博士課程 183,000 専修学校（一般課程） 51,000	就学期間中	当該学校卒業後6か月	20年以内専修学校（一般課程は5年以内）	無利子 ※親に貸付ける場合児童を連帯借受人とする。 児童に貸付ける場合親等を連帯保証人とする。

融資の名称	内容・資格・条件等							
技能習得資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	自ら事業を開始し又は会社等に就職するために必要な知識、技能を習得するためには必要な資金 (例 訪問介護員、ワープロ、パソコン、栄養士等)	(一般) 月額 68,000 (特別) 一括816,000 (12ヶ月分相当) 運転免許 460,000	知識、技能を習得する期間中5年をこえない範囲内	知識技能習得後1年	20年以内	保証人有：無利子 保証人無：年1.0%	
修業資金	母子家庭の母が扶養する児童 父子家庭の父が扶養する児童 父母のいない児童 寡婦が扶養する子	事業を開始し又は就職するために必要な知識、技能を習得するためには必要な資金	(一般) 月額 68,000 運転免許 460,000 (注) 修業施設で知識、技能習得中の児童が18歳に達したことにより児童扶養手当等の給付を受けることができなくなった場合上、上記の額に児童扶養手当額を加算	知識、技能を習得する期間中5年をこえない範囲内	知識技能習得後1年	20年以内	無利子	
就職支度資金	母子家庭の母又は児童 父子家庭の父又は児童 父母のない児童 寡婦	就職するために直接必要な衣服、履物及び通勤自動車等を購入する資金	(一般) 100,000 (特別) 330,000		1年	6年以内	親に係る貸付の場合 保証人有：無利子 保証人無：年1.0% 児童に係る貸付の場合 就学資金と同じ	
医療介護資金	母子家庭の母又は児童(介護の場合は児童を除く) 父子家庭の父又は児童(介護の場合は児童を除く) 寡婦	医療又は介護(当該医療を受ける期間が1年以内に限る)を受けるために必要な資金	【医療】 340,000 (特別) 480,000 【介護】 500,000	医療介護を受ける期間満了から6か月		5年以内	保証人有：無利子 保証人無：年1.0%	

資金の種類	貸付対象等		貸付限度額(円)	貸付を受ける期間	据置期間	償還期間	利率
母子父子寡婦福祉資金	生活資金	知識技能を習得している間の生活資金	月額 141,000	知識技能を習得する期間中5年以内	知識技能習得後6か月	20年以内	保証人有：無利子 保証人無：年1.0%
		医療若しくは介護を受けている間の生活資金	月額 105,000	医療又は介護を受けている期間中1年以内	医療若しくは介護終了後6か月	5年以内	
		母子家庭又は父子家庭になって間もない(7年未満)者の生活を安定・継続する間に必要な生活資金	月額 105,000 一括 1,260,000	252万円を限度	貸付期間満了後6か月	8年以内	
		失業中の生活を安定・継続するのに必要な生活資金	月額 105,000	離職した日の翌日から1年以内		5年以内	
住宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	住宅を補修し、保全し、改築し、増築し、建築し、又は購入するのに必要な資金	1,500,000 (特別2,000,000)		6か月	6年以内 特別は7年以内	保証人有：無利子 保証人無：年1.0%
	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	住宅を転移するため住宅の賃借に際し必要な資金	260,000		6か月	3年以内	保証人有：無利子 保証人無：年1.0%
就学支度資金	母子家庭の母が扶養する児童 父子家庭の父が扶養する児童 父母のいない児童 寡婦が扶養する子	就学、修業するため必要な被服等の購入に必要な資金	小学校 64,300 中学校 81,000 高校等 公立(自宅) 150,000 (自宅外) 160,000 私立(自宅) 410,000 (自宅外) 420,000 大学・短大等 公立(自宅) 410,000 (自宅外) 420,000 私立(自宅) 580,000 (自宅外) 590,000 修業施設 ※中学校卒業者 (自宅) 150,000 (自宅外) 160,000 ※高等学校卒業者 (自宅) 272,000 (自宅外) 282,000		6か月	20年以内 修業5年以内	修学資金と同様

融資の名称	内容・資格・条件等							
	結婚資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	母子家庭の母又は父子家庭の父が扶養する児童、寡婦が扶養する20歳以上の子の婚姻に際し、必要な資金	300,000		6か月	5年以内	保証人有： 無利子 保証人無： 年1.0%
災害援護資金貸付金								
実施主体 市町村（特別区を含む。）が条例に定めるところにより実施する。 対象災害 自然災害であって、都道府県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害とする。 貸付対象 対象災害により負傷又は住居、家財に被害を受けた者								
貸付限度	利率	据置期間	償還期間	償還方法				
① 世帯主の1ヶ月以上の負傷 1,500,000円	年3%以内で 条例で定める	3年	10年	半年賦 年賦 月賦	<p>（据置期間は 無利子）</p> <p>（特別の事情がある場合は 5年）</p> <p>（据置期間を 含む）</p>			
② 家財等の損害 ア 家財の3分の1以上の損害 1,500,000円 イ 住宅の半壊 1,700,000円 ウ 住宅の全壊（1の場合を除く） 2,500,000円 エ 住宅全体の滅失又は流失 3,500,000円								
③ ①と②とが重複した場合 ア ①と②のアが重複した場合 2,500,000円 イ ①と②のイが重複した場合 2,700,000円 ウ ①と②のウが重複した場合 3,500,000円								
④ 次のいずれかの事由の1に該当する場合 であって、被災した住居を建て直すに際し、残存部分を取り壊さざるを得ない場合等 ア ②のイの場合 2,500,000円 イ ②のウの場合 3,500,000円 ウ ③のイの場合 3,500,000円								

取扱機関等	関係法令等	備考
北海道社会福祉協議会 市町村社会福祉協議会	生活福祉資金貸付制度要綱	国 1/2補助 道 1/2補助
北海道 市町村	母子及び父子並びに寡婦福祉法 (昭和39年法律第129号)	国 2/3補助 道 1/3補助 償還については6月ないし1年間の措置期間がある。修業資金については厚生労働大臣の定めるものは無利子である。
北海道 市町村	災害弔慰金の支給等に関する法律 (昭和48年法律第82号)	貸付金の額は、1世帯当たり限度額は350万円を越えない範囲内とする 貸付金原資の負担 国2/3 都道府県、指定都市 1/3

融資の 名称	内容・資格・条件等																																																																																	
災害復興住宅融資	1 融資対象者	<p>・次の（1）から（4）の全てにあてはまる方</p> <p>(1) 自然現象による災害により被害が生じた住宅の所有者又は居住者で、地方公共団体から「罹災証明書」を交付されている方</p> <p>(2) ご自分が居住するために住宅を建設、購入又は補修する方</p> <p>(3) 年収に占めるすべての借入れの年間合計返済額の割合（総返済負担率）が次の基準を満たす方</p> <table border="1"> <tr> <td>年収</td><td>400万円未満</td><td>400万円以上</td></tr> <tr> <td>総返済負担率基準</td><td>30%以下</td><td>35%以下</td></tr> </table> <p>(4) 日本国籍の方又は永住許可等を受けている外国人の方</p>					年収	400万円未満	400万円以上	総返済負担率基準	30%以下	35%以下																																																																						
年収	400万円未満	400万円以上																																																																																
総返済負担率基準	30%以下	35%以下																																																																																
2 融資条件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>建設</th><th>新築住宅購入</th><th>リ・ユース(中古)住宅購入</th><th>補修</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅の規格等</td><td colspan="5">居住室、台所及びトイレが備えられていること (独)住宅金融支援機構が定める技術基準に適合していること 地方公共団体等による現場審査を受けること</td></tr> <tr> <td>住宅部分床面積</td><td>制限なし</td><td>制限ない</td><td>制限なし</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>築年数</td><td></td><td>申込日において竣工から2年以内の住宅で申込日前に人が住んだことのない住宅</td><td>申込日において竣工から2年を超えている住宅又は既に人が住んだことがある住宅</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td><td></td><td>機構の定める耐震性や劣化状況の基準等に適合する住宅</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>基本融資額</td><td>建設資金 1,680万円 土地取得資金 970万円 整地資金 450万円</td><td>購入資金 2,620万円 (購入する住宅の敷地に係る権利を取得しない場合は、1,680万円が限度)</td><td>購入資金 2,620万円 (購入する住宅の敷地に係る権利を取得しない場合は、1,680万円が限度)</td><td>補修資金 740万円 整地資金 450万円 引方移転資金 450万円</td><td></td></tr> <tr> <td>特例加算額</td><td>建設資金 520万円</td><td>購入資金 520万円</td><td>購入資金 520万円</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>耐火 準耐火 木造 (耐久性) 木造 (一般)</td><td>35年以内</td><td>35年以内</td><td>35年以内</td><td>20年以内</td><td></td></tr> <tr> <td>据置期間</td><td colspan="3">3年以内</td><td>1年以内 (返済期間に含む)</td><td></td></tr> <tr> <td>融資金利</td><td>建設・購入の場合</td><td colspan="4"> 基本融資額 年0.45% 特例加算額 年1.35% </td></tr> <tr> <td></td><td>補修の場合</td><td colspan="4" rowspan="3">年0.45%</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="5">(令和2年9月1日現在、最新の金利は住宅金融支援機構にご確認ください)</td></tr> <tr> <td>受付期間</td><td colspan="5">罹災日から2年間</td></tr> </tbody> </table>					区分	建設	新築住宅購入	リ・ユース(中古)住宅購入	補修	住宅の規格等	居住室、台所及びトイレが備えられていること (独)住宅金融支援機構が定める技術基準に適合していること 地方公共団体等による現場審査を受けること					住宅部分床面積	制限なし	制限ない	制限なし			築年数		申込日において竣工から2年以内の住宅で申込日前に人が住んだことのない住宅	申込日において竣工から2年を超えている住宅又は既に人が住んだことがある住宅			その他			機構の定める耐震性や劣化状況の基準等に適合する住宅			基本融資額	建設資金 1,680万円 土地取得資金 970万円 整地資金 450万円	購入資金 2,620万円 (購入する住宅の敷地に係る権利を取得しない場合は、1,680万円が限度)	購入資金 2,620万円 (購入する住宅の敷地に係る権利を取得しない場合は、1,680万円が限度)	補修資金 740万円 整地資金 450万円 引方移転資金 450万円		特例加算額	建設資金 520万円	購入資金 520万円	購入資金 520万円			耐火 準耐火 木造 (耐久性) 木造 (一般)	35年以内	35年以内	35年以内	20年以内		据置期間	3年以内			1年以内 (返済期間に含む)		融資金利	建設・購入の場合	基本融資額 年0.45% 特例加算額 年1.35%					補修の場合	年0.45%					(令和2年9月1日現在、最新の金利は住宅金融支援機構にご確認ください)					受付期間	罹災日から2年間				
区分	建設	新築住宅購入	リ・ユース(中古)住宅購入	補修																																																																														
住宅の規格等	居住室、台所及びトイレが備えられていること (独)住宅金融支援機構が定める技術基準に適合していること 地方公共団体等による現場審査を受けること																																																																																	
住宅部分床面積	制限なし	制限ない	制限なし																																																																															
築年数		申込日において竣工から2年以内の住宅で申込日前に人が住んだことのない住宅	申込日において竣工から2年を超えている住宅又は既に人が住んだことがある住宅																																																																															
その他			機構の定める耐震性や劣化状況の基準等に適合する住宅																																																																															
基本融資額	建設資金 1,680万円 土地取得資金 970万円 整地資金 450万円	購入資金 2,620万円 (購入する住宅の敷地に係る権利を取得しない場合は、1,680万円が限度)	購入資金 2,620万円 (購入する住宅の敷地に係る権利を取得しない場合は、1,680万円が限度)	補修資金 740万円 整地資金 450万円 引方移転資金 450万円																																																																														
特例加算額	建設資金 520万円	購入資金 520万円	購入資金 520万円																																																																															
耐火 準耐火 木造 (耐久性) 木造 (一般)	35年以内	35年以内	35年以内	20年以内																																																																														
据置期間	3年以内			1年以内 (返済期間に含む)																																																																														
融資金利	建設・購入の場合	基本融資額 年0.45% 特例加算額 年1.35%																																																																																
	補修の場合	年0.45%																																																																																
	(令和2年9月1日現在、最新の金利は住宅金融支援機構にご確認ください)																																																																																	
受付期間	罹災日から2年間																																																																																	

取扱機関等	関係法令等	備考
独立行政法人住宅金融支援機構 お客様コールセンター (被災者専用ダイヤル 0120-086-353 又は 048-615-0420)	独立行政法人 住宅金融支援機構法	

融資の名称	内容・資格・条件等	
農林漁業セーフティネット資金	資金使途	災害により被害を受けた経営の再建に必要な資金 災害は、原則として風水害、震災等の天災に限るが、火災、海洋汚染等による通常の注意をもってしても避けられない物的損害も含む。
	貸付対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○認定農業者 ○認定新規就農者又はそれ以外の新たに農林漁業経営を開始したものであって、農林漁業経営開始後3年以内のもの ○林業経営改善計画の認定を受けた者 ○「漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法」に定める改善計画の認定を受けた漁業者 ○農林漁業に係る所得が総所得(法人にあっては総売上高)の過半又は粗収益が200万円(法人1,000万円)以上の農林漁業者 ○上記に該当する家族農業経営における経営主以外の農業を営む者 ただし家族協定において、①経営の一部門について主宰権があること ②主宰権のある経営部門について当該者に危険負担及び収益処分権があること、が明確になっていること。 ○次の要件のすべてを満たす法人格を有しない任意団体で農業を営む者 ①目的、構成員資格等を定めた定款又は規約を有すること ②一元的に経理を行っていること ③原則5年以内に農業生産法人に組織変更する旨の目標を有していること ④農用地利用集積の目標を定めていること ⑤主たる従事者が目標所得を定めていること ○地域における継続的な農地利用を図る者であって、生産の効率化等に取り組むものとして市町村が認める者
	貸付限度額	600万円 ただし、簿記記帳を行っている者に限り、経営規模等から貸付限度額の引き上げが必要であると認められる場合には、年間経営費の12分の6に相当する額又は粗収益の12分の6に相当する額のいずれか低い額とすることができる。
	償還期間	15年以内(うち据置き3年以内)
	貸付利率	年0.20～0.55% (R4.9.20現在) ※ただし、国が定める災害は実質無利子となる

取扱機関	関係法令等	備考
株式会社日本政策金融公庫及び農林中央金庫等公庫の事務受託金融機関	農林漁業セーフティネット資金実施要綱	

融資の名称	内容・資格・条件等	
天災融資法による融資	資金使途	天災による被害が著しく、かつ、その国民経済に及ぼす影響が大であると認められる場合、天災によって損失を受けた農林漁業者及び農林漁業者の組織する団体に対し、農林漁業の経営等に必要な資金の融通を円滑にする措置を講じる。
	貸付の対象	(ア) 被害農業者 被害減収量が平年収量の30/100以上で、かつ、損失額が平年農業総収入額の10/100以上で、市町村長の認定を受けた主業農家。 ただし、樹体被害の場合、損失額が被害時価格の30/100以上で市町村長の認定を受けた主業農家。 (イ) 被害林業者 (ウ) 被害漁業者 (エ) 被害組合
	貸付限度額	(一般災害) 被害農林漁業者 (個人) 3,500,000円 (法人) 20,000,000円 政令で定める資金 (個人) 5,000,000円 (法人) 25,000,000円 (激甚災害) 被害農林漁業者 (個人) 4,000,000円 (法人) 20,000,000円 政令で定める資金 (個人) 6,000,000円 (法人) 25,000,000円 漁具購入 50,000,000円 被害組合 25,000,000円 (連合会50,000,000円)
	償還期限	6年以内(激甚災害法適用の場合 7年以内)
	貸付利率	法発動の都度設定
	資金使途	農業者が台風や地震等の不慮の災害により被災した場合に、農業施設等の復旧に必要な資金を株式会社日本政策金融公庫が融資する。
	貸付の対象	① 被災した農舎、畜舎、農産物乾燥施設、堆肥舎、農作物育成管理用施設、サイロ、家畜用水施設、牧柵、排水施設、かん水施設、農産物処理加工施設、農産物保管貯蔵施設、農機具保管修理施設、病害虫等防除施設、ふ卵育す施設、家畜管理所、畜産環境保全林、畜産物搬出入道路、地域資源整備活用施設、農業生産環境施設、未利用資源活用施設、農機具及び運搬用器具の復旧 ② 果樹の改植又は捕植費用
	貸付限度額	ア 貸付けを受ける者の負担する額の80%に相当する額 イ 1施設当たり3,000,000円(特認6,000,000円)
	償還期限	①15年(うち据置3年)以内 ②25年(うち据置10年)以内
	貸付利率	年0.20~0.60%(R4.9.20現在)※ただし、国が定める災害は実質無利子となる
農林漁業施設資金(主務大臣指定施設(災害復旧)) 水産業施設資金(災害復旧)	貸付の対象	被災した漁船の復旧 被災した漁具、内水面養殖施設、海面養殖施設、漁船漁業用施設の改良・造成・取得
	貸付限度	1 貸付対象事業費×0.8 2 漁船 1,000万円 その他施設 300万円 1及び2のいずれか低い額
	貸付期間	15年以内(うち据置3年以内)
	貸付利率	0.16~0.20%(R3.8.19現在)

取扱機関等	関係法令等	備考
金融機関	天災融資法	
株式会社日本政策金融公庫 及び農林中央金庫等公庫の事務受託金融機関	株式会社日本政策金融公庫法	

融資の名称	内容・資格・条件等		
造林資金	貸付の対象	復旧造林事業を行う林業を営む者及び森林組合、同連合会、農業協同組合	
	貸付限度額	貸付を受ける者の負担する額の80%相当額	
	償還期限	30年以内（20年以内の据置期間含む）	
	貸付利率	0.20～0.60% (R4.9.20現在) ※貸付区分等により異なる	
樹苗養成施設資金	貸付の対象	樹苗養成施設の被害復旧を行う樹苗養成の事業を営む者及び森林組合、同連合会、農業協同組合、中小企業等協同組合	
	貸付限度額	貸付を受ける者の負担する額の80%相当額	
	償還期限	15年以内（5年以内の据置期間含む）	
	貸付利率	0.20～0.55% (R4.9.20現在)	
林道資金	貸付の対象	自動車道、軽車道及びこれらの付帯施設(林産物の搬出のための集材機、トラクター等及び土場を含む)又は林業集落排水施設及び用水施設の災害復旧を行う林業を営む者及び森林組合、同連合会、農業協同組合、中小企業等協同組合、これらの者が構成員又は資本金の過半を占める法人・団体等	
	貸付限度	貸付を受ける者の負担する額の80%相当額(林業集落排水施設は借入者の負担額)	
	貸付期間	20年以内（3年以内の据置期間含む）	
	貸付利率	0.20～0.60% (R4.9.20現在)	
農林漁業施設資金(主務大臣指定施設) 林産業施設資金(災害復旧)	貸付の対象	林産物処理加工施設、素材生産施設、特用林産物生産施設、森林レクリエーション施設等の災害復旧を行う育林業、素材生産業、薪炭生産業、樹苗養成事業及び特用林産物生産事業を営む者等	
	貸付限度	貸付を受ける者の負担する額の80%相当額又は1施設当たり300万円(特認600万円)のいずれか低い額	
	貸付期間	15年以内（3年以内の据置期間含む）	
	貸付利率	0.60% (R4.9.20現在)	
共同利用施設資金	貸付の対象	農林水産物の生産、流通、加工、販売に必要な共同利用施設及びその他共同利用施設の災害復旧を行う農業協同組合、同連合会、森林組合、同連合会、中小企業等協同組合、水産業協同組合等	
	貸付限度	貸付を受ける者の負担する額の80%相当	
	貸付期間	20年以内（3年以内の据置期間含む）	
	貸付利率	0.20～0.60% (R4.9.20現在)	

取扱機関等	関係法令等	備考
株式会社日本政策金融公庫 及び農林中央金庫等公庫の事務受託金融機関	株式会社日本政策金融公庫法	

融資の名称	内容・資格・条件等		
備荒資金直接融資資金	貸付の対象	備荒資金組合市町村が災害復旧応急事業を行う場合。	
	貸付限度	各組合市町村の蓄積金現在額の1.5倍以内、ただし、2千万円未満は2千万円まで災害救助法適用市町村は4千万円まで	
	償還期間	6ヶ月	
	融資利率	年利率3%	

取扱機関等	関係法令等	備考
北洋銀行 北海道銀行 三菱東京UFJ銀行 全国信用金庫組合 札幌支店	事業資金等の銀行融資斡旋条例	組合市町村の災害復旧事業等に充てるため市町村に対する融資斡旋額は、当該市町村の納付現在額の2倍(その額が2千万円に満たないときは2千万円)以内とする。但し、特別の事情があるときは、組合長が適当と認める額まで増額し斡旋することができるものとする。

融資の 名称	内容・資格・条件等	
「経営環境変化対応貸付【災害復旧】」 中小企業総合振興資金	<ul style="list-style-type: none"> 目的 災害により経営に支障を生じている中小企業者等に対し、市中金融機関を通じ、事業の早期復旧と経営の維持・安定に必要な事業資金の円滑化を図る。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 融資条件 	
	融資対象	1 災害等の影響により中小企業信用保険法第2条第5項の規定に基づく「特定中小企業者」又は同法第2条第6項の規定に基づく「特例中小企業者」であることの認定を受けたもの 2 地震、大火、風水害等により主要な事業用資産に被害を受けたもの又は冷害等により売上げの減少等の間接被害を受けている中小企業者等であって、道が認めた地域内に事業所を有するもの
	資金用途	設備資金 運転資金
	融資金額	8,000万円 5,000万円
	融資期間	1年超10年以内（据置2年以内）
	融資利率	[固定金利] 5年以内 年 1.0% 10年以内 年 1.2% [変動金利] 年 1.0% (融資期間が3年超の場合選択可)
	担保・償還方法	取扱金融機関の定めるところによる
	信用保証	すべて北海道信用保証協会の保証付き

取扱機関等	関係法令等	備考
北海道銀行、北洋銀行、道外本店銀行道内支店、商工組合中央金庫、道内信用金庫、道内信用組合、農林中央金庫	中小企業総合振興資金金融資要領	

融資の 名称	内容・資格・条件等			
区分	中小企業で働く方	非正規労働者の方	季節労働者の方	離職者の方
「勤労者福祉資金」	融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> 育児・介護休業中の方も含む 前年の総所得が600万円以下(所得控除後の金額)の方(ただし、北海道勤労者信用基金協会の保証を利用する場合は前年の総収入が150万円以上の方) 	<ul style="list-style-type: none"> 2年間で通算12か月以上勤務している季節労働者の方(雇用保険特例受給資格者) 前年の総所得が600万円以下(所得控除後の金額)の方 前年の総収入が150万円以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> 企業倒産など事業主の都合により離職した方で、次のいずれかの要件を備えた方 <ul style="list-style-type: none"> ①雇用保険受給資格者 ②賃確法の立替払の証明書若しくは確認書の交付を受けた方で、求職者登録している方
	資金用途	医療、災害、教育(本人及び子弟の教育訓練に要する経費を含む)、冠婚葬祭、住宅補修、耐久消費財購入、一般生活費		医療、災害、教育(本人及び子弟の教育訓練に要する経費を含む)、冠婚葬祭、一般生活費
	融資金額	120万円以内		100万円以内
	融資期間	8年以内 (育児・介護休業者については、休業期間終了時まで元金据置可、据置期間分延長可)	8年以内	5年以内 (6か月以内元金据置可、据置期間分延長可)
	融資利率	年1.60%	年0.60%	
	償還方法	元利均等月賦償還及び半年賦併用可		
	信用保証	取扱金融機関の定めによる	北海道勤労者信用基金協会の保証が必要。	

取扱機関等	関係法令等	備考
北海道銀行、北洋銀行、北海道労働金庫、道内信用金庫、道内信用組合	勤労者福祉資金金融資要綱	

「被災者生活再建支援制度」に基づく支援

	内容・資格・条件等																		
目的	自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給することにより、その生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的とする。																		
法適用の要件	<p>(1) 対象となる自然災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 災害救助法施行令第1条第1項第1号又は2号に該当する被害が発生した市町村における自然災害 ② 10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村における自然災害 ③ 100世帯以上の住宅全壊被害が発生した都道府県における自然災害 ④ ①又は②の市町村を含む都道府県で5世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村（人口10万人未満に限る）における自然災害 ⑤ ①～③の区域に隣接し、5世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村（人口10万人未満に限る）における自然災害 ⑥ ①若しくは②の市町村を含む都道府県又は③の都道府県が2以上ある場合に、5世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村（人口10万人未満に限る） 2世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村（人口5万人未満に限る）における自然災害 <p>※ ④～⑥の人口要件については、合併前の旧市町村単位でも適用可などの特例措置あり (合併した年と続く5年間の特例措置)</p> <p>(2) 支給対象世帯 上記の自然災害により</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 住宅が全壊した世帯 ② 住宅が半壊、又は住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯 ③ 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯 ④ 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊世帯） 																		
支援金の支給額	<p>支給額は、以下の2つの支援金の合計額となる</p> <p>支給額（※ 世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 20%;">住宅の被害程度</td> <td style="width: 20%;">全壊 (支給対象世帯① に該当)</td> <td style="width: 20%;">解体 (支給対象世帯② に該当)</td> <td style="width: 20%;">長期避難 (支給対象世帯③ に該当)</td> <td style="width: 20%;">大規模避難 (支給対象世帯④ に該当)</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>100万円</td> <td>100万円</td> <td>100万円</td> <td>50万円</td> </tr> </table> <p>② 住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 25%;">住宅の再建方法</td> <td style="width: 25%;">建設・購入</td> <td style="width: 25%;">補修</td> <td style="width: 25%;">賃借 (公営住宅以外)</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>200万円</td> <td>100万円</td> <td>50万円</td> </tr> </table> <p>※一旦住宅を賃借した後、自ら居住する住宅を建設・購入（又は補修）する場合は、合計で200（又は100）万円</p>	住宅の被害程度	全壊 (支給対象世帯① に該当)	解体 (支給対象世帯② に該当)	長期避難 (支給対象世帯③ に該当)	大規模避難 (支給対象世帯④ に該当)	支給額	100万円	100万円	100万円	50万円	住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)	支給額	200万円	100万円	50万円
住宅の被害程度	全壊 (支給対象世帯① に該当)		解体 (支給対象世帯② に該当)	長期避難 (支給対象世帯③ に該当)	大規模避難 (支給対象世帯④ に該当)														
	支給額	100万円	100万円	100万円	50万円														
住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)																
	支給額	200万円	100万円	50万円															

申請窓口	関係法令等	備考
市町村	被災者生活再建支援法	<p>(1) 申請時の添付書面</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基礎支援金：罹災証明書、住民票等 ②加算支援金：契約書（住宅の購入、賃借等）等 <p>(2) 申請期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基礎支援金：災害発生日から13月以内 ②加算支援金：災害発生日から37月以内

9 条例・要領等

資料 9-1 天塩町防災会議条例

昭和 37 年 12 月 7 日条例第 21 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 16 条第 6 項の規定に基づき、天塩町防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 天塩町地域防災計画を作成し及びその実施を推進すること。
- (2) 町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。
- (4) 水防計画の策定に関する事務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員を以って組織する。

- 2 会長は町長を以って充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから町長が任命する者
 - (2) 陸上自衛隊の隊員のうちから町長が任命する者
 - (3) 北海道知事の部内の職員のうちから町長が任命する者
 - (4) 北海道警察の警察官のうちから町長が任命する者
 - (5) 町長がその内部の職員のうちから指名する者
 - (6) 教育長
 - (7) 北留萌消防組合天塩町消防団長及び天塩支署長
 - (8) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから町長が任命する者
 - (9) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者
- 6 前項の委員の定数は、25 人以内とする。
- 7 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 8 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第 4 条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、道の職員、町の職員、関係指定公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから町長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。
(議事等)

第5条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項
は、会長が防災会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和38年5月31日条例第17号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和38年5月18日から適用する。

附 則（昭和52年5月14日条例第5号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年9月27日条例第10号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月14日条例第6号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成24年9月24日条例第14号）

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第3条の改正規定は、平成25年11月1日から施
行する。

附 則（令和4年9月16日条例第22号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料 9-2 天塩町災害対策本部条例

昭和 37 年 12 月 7 日条例第 22 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 23 条の 2 第 8 項の規定に基づき、天塩町災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第 2 条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第 3 条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当る。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第 4 条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(雑則)

第 5 条 前各条に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 12 年 3 月 14 日条例第 7 号）

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年 3 月 16 日条例第 1 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 24 年 9 月 24 日条例第 15 号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料9－3 災害情報等報告取扱要領

市町村長は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、次に定めるところにより災害情報及び被害状況報告（以下「災害情報等」という。）を所轄総合振興局長又は振興局長に報告するものとする。

1 報告の対象

- 災害情報等の報告の対象は、おおむね次に掲げるものとする。
- (1) 人的被害、住家被害が発生したもの。
 - (2) 災害救助法の適用基準に該当する程度のもの。
 - (3) 災害に対し、国及び道の財政援助等を要すると思われるもの。
 - (4) 災害が当初軽微であっても、今後拡大し、発展するおそれがある場合、又は広域的な災害で当該市町村が軽微であっても総合振興局又は振興局地域全体から判断して報告を要すると認められるもの。
 - (5) 地震が発生し、震度4以上を記録したものの。
 - (6) 災害の状況及びそれが及ぼす社会的影響等からみて、報告の必要があると認められるもの。
 - (7) その他特に指示があった災害。

2 報告の種類及び内容

(1) 災害情報

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、別表1の様式により速やかに報告すること。
この場合、災害の経過に応じ把握した事項を逐次報告すること。

(2) 被害状況報告

被害状況報告は、次の区分により行うものとする。
ただし、指定行政機関及び指定公共機関の維持管理する施設等（住家を除く）については除くものとする。

ア 速報

被害発生後、直ちに別表2の様式により件数のみ報告すること。

イ 中間報告

被害状況が判明次第、別表2の様式により報告すること。

なお、報告内容に変更を生じたときは、その都度報告すること。

ただし、報告の時期等について特に指示があった場合はその指示によること。

ウ 最終報告

応急措置が完了した後、15日以内に別表2の様式により報告すること。

(3) その他の報告

災害の報告は、(1)及び(2)によるほか、法令等の定めに従い、それぞれ所要の報告を行うものとする。

3 報告の方法

(1) 災害情報及び被害状況報告（速報及び中間報告）は、電話又は無線等により迅速に行うものとする。

(2) 被害状況報告のうち最終報告は、文書により報告するものとする。

総合振興局又は振興局においては、管内市町村分を別表3の集計表によりとりまとめ、道（危機対策課）に報告するものとし、市町村から報告のあった別表2の写を添付するものとする。

4 被害状況判定基準

被害状況の判定基準は、別表4のとおりとする。

別表1

※災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、本様式により速やかに報告すること。

災 害 情 報							
報 告 日 時	月 日 時現在	発 受 信 日 時	月 日 時 分				
発 信 機 関 (総合振興局又は振興局・市町村名等)		受 信 機 関 (総合振興局又は振興局・市町村名等)					
発 信 担 当 者 (職・氏名)		受 信 者 (職・氏名)					
発 生 場 所							
発 生 日 時	月 日 時 分	災 害 の 原 因					
気 象 等 の 状 況	雨 量 河 川 水 位 潮 位 波 高 風 速 そ の 他						
ラ イ フ ラ イ ン 関 係 の 状 況	道 路 鉄 道 電 話 水 道 (飲料水) 電 气 そ の 他						
(1) 災害対策本部等の設置状況		(名称) (設置日時)	月	日	時	分	設置
		(名称) (設置日時)	月	日	時	分	設置
(2) 災害救助法の適用状況		地区名	被 害 棟 数	被 災 世 帯	被 災 人 員		
		救 助 実 施 内 容					

応急措置の状況	(3) 避難の状況	地区名	避難場所	人数	日時
		自主避難			
		避難勧告			
	(4) 自衛隊派遣要請の状況				
	(5) その他措置の状況				
	(6) 応急対策出動人員	(ア) 出動人員		(イ) 主な活動状況	
		市町村職員	名		
		消防職員	名		
消防団員		名			
その他(住民等)		名			
計		名			
その他	(今後の見通し等)				

注) 欄に記入しきれない場合は、適宜別葉に記載し報告すること。

別表2

被害状況報告（速報・中間・最終）

				月 日 時現在		
災害発生日時		月 日 時 分		災害の原因		
発信	災害発生場所					
	機関（市町村）名		受信	機関（市町村）名		
	職・氏名			職・氏名		
発信日時		月 日 時 分		受信日時	月 日 時 分	
項目		件数等	被害金額（千円）	項目		
① 人的被害	死者	人	※個人別の氏名、性別、年齢、原因は、補足資料で報告	河 川	箇所	
	うち災害関連死者	人				
	行方不明	人		海 岸	箇所	
	重 傷	人		砂防設備	箇所	
	軽 傷	人		地すべり	箇所	
	計	人		急傾斜地	箇所	
② 住家被害	全 壊		⑤ 土木被害	道 路	箇所	
	棟			橋 梁	箇所	
	世帯			小 計	箇所	
	人			市 長	河 川	
	半 壊			道 路	箇所	
	棟			橋 梁	箇所	
	世帯			小 計	箇所	
	人			港 湾	箇所	
	一部破損			漁 港	箇所	
	棟			下 水 道	箇所	
	世帯			公 園	箇所	
	人			崖くずれ	箇所	
	床上浸水			計	箇所	
	棟					
③ 非住家被害	床下浸水					
	世帯					
	人					
	棟					
	世帯					
	人					
	棟					
	世帯					
	人					
	計					
④ 農業被害	全壊	公共建物	棟	⑥ 水産被害	沈没流出	
	その他	棟			隻	
	半壊	公共建物	棟		破 損	
	その他	棟			隻	
	計	公共建物	棟		計	
	その他	棟			漁港施設	
					共同利用施設	
					その他施設	
					漁具（網）	
					水産製品	
⑦ 林業被害	農地	田 流出・埋没等	ha		その他の	
		浸冠水	ha		件	
	畑	流出・埋没等	ha		件	
		浸冠水	ha		件	
	農作物	田	ha		件	
		畑	ha		件	
	農業用施設				計	
	共同利用施設					
	営農施設					
	畜産被害					
⑧ 一般民有林	その他					
	計					

項目			件数等	被害金額(千円)	項目			件数等	被害金額(千円)
⑧衛生被害	水道	箇所			⑪社会教育施設被害 ⑫社会福祉施設等被害	社会教育施設被害	箇所		
	病院	公立	箇所			公立	箇所		
		個人	箇所			法人	箇所		
	清掃施設	一般廃棄物処理	箇所			計	箇所		
		し尿処理	箇所		⑬その他	鉄道不通	箇所		
		火葬場	箇所			鉄道施設	箇所		
		計	箇所			被害船舶	隻		
⑨商工被害	商業	件		空港		箇所			
	工業	件		水道		戸		—	
	その他	件		電話		回線		—	
	計	件		電気		戸		—	
⑩公立学校施設被害	小学校	箇所		ガス	戸		—		
	中学校	箇所		ブロック塀等	箇所				
	高校	箇所		都市施設	箇所				
	その他文教施設	箇所		計		—			
	計	箇所		被害総額					
公共施設被害市町村数	団体		火災発生	建物	件				
り災世帯数	世帯	危険物		件					
り災者数	人	その他		件					
消防職員出動延人数	人		消防団員出動延人数				人		
災害対策本部の設置状況	道(総合振興局又は振興局)								
	市町村名	名称			設置日時		廃止日時		
災害救助法適用市町村名									
補足資料(※別葉で報告)									
<input type="radio"/> 災害発生場所 <input type="radio"/> 災害発生年月日 <input type="radio"/> 災害の種類概況 <input type="radio"/> 人的被害(個人別の氏名、性別、年令、住所、職業、被災場所、原因) →個人情報につき取扱注意 <input type="radio"/> 応急対策の状況									
<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の勧告・指示の状況 ・避難所の設置状況 ・他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況 ・消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況 ・自衛隊の派遣要請、出動状況 ・災害ボランティアの活動状況ほか 									

別表3

被害状況報告（速報・中間・最終）

災害・事故名			令和 年 月 日 時現在					
振興局			項目	件数等	被害金額(千円)	項目	件数等	被害金額(千円)
① 人的被害	死 者	人			※個人別の氏名、性別、年齢、原因は、補足資料で報告	河 川	箇所	
	うち災害関連死者	人						
	行方不明	人				海 岸	箇所	
	重 傷	人				砂防設備	箇所	
	軽 傷	人				地すべり	箇所	
	計	人				急傾斜地	箇所	
② 住家被害	全 壊		棟		道工事	道 路	箇所	
	世帯					橋 梁	箇所	
	人					小 計	箇所	
	半 壊		棟			河 川	箇所	
	世帯					道 路	箇所	
	人					橋 梁	箇所	
	一部破損		棟			小 計	箇所	
	世帯					港 湾	箇所	
	人					漁 港	箇所	
	床上浸水		棟			下 水 道	箇所	
	世帯					公 園	箇所	
	人					崖くずれ	箇所	
	床下浸水		棟			計	箇所	
	世帯							
	人							
	計		棟		⑤ 土木被害	沈没流出	隻	
	世帯					破 損	隻	
	人					計	隻	
③ 非住家被害	全壊	公共建物	棟			漁港施設	箇所	
		その他	棟			共同利用施設	箇所	
	半壊	公共建物	棟			その他施設	箇所	
		その他	棟			漁具（網）	件	
	計	公共建物	棟			水産製品	件	
		その他	棟			その他	件	
④ 農業被害	農地	田	流出・埋没等	ha	⑥ 水産被害	計		
		浸冠水	ha					
		畑	流出・埋没等	ha				
		浸冠水	ha					
	農作物	田	ha			漁船	沈没流出	隻
		畑	ha				破 損	隻
	農業用施設					計	隻	
	共同利用施設					漁港施設	箇所	
	営農施設					共同利用施設	箇所	
	畜産被害					その他施設	箇所	
	その他					漁具（網）	件	
	計					水産製品	件	
	計					その他	件	
	計					計		
⑦ 林業被害	道有林	林	地	箇所	⑧ 一般民有林	林 地	箇所	
		治山施設				治山施設	箇所	
		林 道				林 道	箇所	
		林 产 物				林 产 物	箇所	
		そ の 他				そ の 他	箇所	
		小 計				小 計	箇所	
	一般民有林	林 地				林 地	箇所	
		治山施設				治山施設	箇所	
		林 道				林 道	箇所	
		林 产 物				林 产 物	箇所	
	その他					そ の 他	箇所	
	小 計					小 計	箇所	
	計					計	箇所	

項目			件数等	被害金額(千円)	項目			件数等	被害金額(千円)																
⑧衛生被害	水道	箇所			⑪社会教育施設被害	箇所																			
	病院	公立	箇所		⑫社会福祉施設等被害	公立	箇所																		
		個人	箇所			法人	箇所																		
	清掃施設	一般廃棄物処理	箇所			計	箇所																		
		し尿処理	箇所		⑬その他	鉄道不通	箇所																		
	火葬場		箇所			鉄道施設	箇所																		
	計		箇所			被害船舶	隻																		
	計		件			空港	箇所																		
⑨商工被害	商業	件				水道	戸	—																	
	工業	件				電話	回線	—																	
	その他	件				電気	戸	—																	
	計		件			ガス	戸	—																	
⑩公立学校施設被害	小学校	箇所				ブロック塀等	箇所																		
	中学校	箇所				都市施設	箇所																		
	高校	箇所				計		—																	
	その他文教施設	箇所			被害総額																				
	計		箇所																						
公共施設被害市町村数			団体		火災発生	建物	件																		
り災世帯数			世帯			危険物	件																		
り災者数			人			その他	件																		
消防職員出動延人数			人		消防団員出動延人数			人																	
災害対策本部の設置状況	道(総合振興局又は振興局)																								
	市町村名		名称			設置日時		廃止日時																	
災害救助法適用市町村名																									
補足資料(※別葉で報告)																									
○災害発生場所																									
○災害発生年月日																									
○災害の種類概況																									
○人的被害(個人別の氏名、性別、年令、住所、職業、被災場所、原因)→個人情報につき取扱注意																									
○応急対策の状況																									
<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の勧告・指示の状況 ・避難所の設置状況 ・他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況 ・消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況 ・自衛隊の派遣要請、出動状況 ・災害ボランティアの活動状況ほか 																									

別表4

被害区分		判定基準
① 人的被害	死者	<p>当該災害が原因で死亡した遺体を確認したもの又は遺体を確認することができないが死亡したことが確実なもの。</p> <p>(1) 当該災害により負傷し、死亡した者は、当該災害による死亡者とする。</p> <p>(2) A町のものが隣接のB町に滞在中、当該災害によって死亡した場合は、B町の死亡者として取り扱う。(行方不明、重傷、軽傷についても同じ。)</p> <p>(3) 氏名、性別、年齢、職業、住所、原因を調査し市町村と警察調査が一致すること。</p>
	災害関連死	当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害慰霊金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの(実際に災害慰霊金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。)とする。
	行方不明	<p>当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのあるもの。</p> <p>(1) 死者欄の(2)(3)を参照。</p>
	重傷者	<p>災害のため負傷し、1カ月以上医師の治療(入院、通院、自宅治療等)を受け、又は受ける必要のあるもの。</p> <p>(1) 死者欄の(2)(3)を参照。</p>
	軽傷者	<p>災害のため負傷し、1カ月未満の医師の治療(入院、通院、自宅治療等)を受け、又は受ける必要のあるもの。</p> <p>(1) 死者欄の(2)(3)を参照。</p>
② 住家被害	住家	<p>現実に居住のため使用している建物をいい、社会通年上の住家であるかどうかを問わない。</p> <p>(1) 物置、倉庫等を改造して居住している場合は、住家とみなす。</p> <p>(2) 商品倉庫等の一部を管理人宿舎として使用している場合で、商品倉庫、管理人宿舎とともに半壊した場合、住家の半壊1、商工被害1として計上すること。</p> <p>(3) 住家は社宅、公宅(指定行政機関及び指定公共機関のもの)を問わず全てを住家とする。</p>
	世帯	<p>生活を一つにしている実際の生活単位、寄宿舎、下宿その他これ等に類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいる者は、原則としてその寄宿舎等を1世帯とする。</p> <p>(1) 同一家屋内に親子夫婦が生活の実態を別々にしている場合は、2世帯とする。</p>
	全壊	<p>住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失もしくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のものまたは住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。</p> <p>(1) 被害額の算出は、その家屋(畳、建具を含む)の時価とし、家財道具の被害は含まない。</p>
	半壊	<p>住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。</p> <p>(1) 被害額の算出は、その家屋(畳、建具を含む)の時価に減損耗率を乗じた額とし、家財道具の被害は含まない。</p>
	一部破損	<p>全壊、半壊、床上浸水及び床下浸水に該当しない場合であって、建物の一部が破損した状態で、居住するためには、補修を必要とする程度のもの。</p> <p>(1) 被害額の算出は、その家屋(畳、建具を含む)の時価に減損耗率を乗じた額とし、家財道具の被害は含まない。</p>
	床上浸水	<p>住家が床上まで浸水又は土砂等が床上まで堆積したため、一時的に居住することができない状態となったもの。</p> <p>(1) 被害額の算出は、床上浸水によって家屋(畳、建具を含む)が破損した部分の損害額とし、家財道具の被害、土砂及び汚物等の除去に要する経費は含まない。</p>
③ 非住家被害	床下浸水	<p>住家が床上浸水に達しないもの。</p> <p>(1) 被害額の算出は、床下浸水によって家屋が破損した部分の損害額とし、土砂及び汚物等の除去に要する経費は含まない。</p>
	非住家	<p>非住家とは住家以外の建物で、この報告中他の被害項目に属さないものとする。</p> <p>これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。</p> <p>(1) 公共建物とは、役場庁舎、集会施設等の公用又は公共の用に供する建物をいう。なお、指定行政機関及び指定公共機関の管理する建物は含まない。</p> <p>(2) その他は、公共建物以外の神社、仏閣、土蔵、物置等をいう。</p> <p>(3) 土蔵、物置等とは、生活の主体をなす主家に附隨する建物の意味であって、営業用の倉庫等は、その倉庫の用途に従って、その他の項目で取り扱う。</p> <p>(4) 被害額の算出は、住家に準ずる。</p>

被害区分		判定基準
④ 農業被害	農地	<p>農地被害は、耕土の流失、土砂の流入、埋没、沈下、隆起又はき裂により、耕作に適さなくなった状態をいう。</p> <p>(1) 流失とは、その田畠の筆における耕土の厚さ10%以上が流出した状態をいう。</p> <p>(2) 埋没とはその筆における流入土砂の平均の厚さが、粒径1mm以下にあっては2cm、粒径0.25mm以下の土砂にあっては5cm以上、土砂が堆積した状態をいう。</p> <p>(3) 被害額の算出は農地の原形復旧に要する費用又は、農耕を維持するための最小限度の復旧に要する費用とし、農作物の被害は算入しない。</p>
	農作物	<p>農作物が農地の流失、埋没等及び浸冠水・倒伏によって生じた被害をいう。</p> <p>(1) 浸冠水とは、水、土砂等によって相当期間(24時間以上)作物等が地面に倒れている状態をいう。</p> <p>(2) 倒伏とは、風のため相当期間(24時間以上)作物等が地面に倒れている状態をいう。</p> <p>(3) 被害額の算出は、災害を受けなかったとしたならば得たであろう金額を推定積算すること。</p>
	農業用施設	<p>頭首工、ため池、水路、揚水機、堤防、農業用道路、橋梁、その他農地保全施設の被害をいう。</p> <p>(1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。</p>
	共同利用施設	<p>農業協同組合又は同連合会の所有する倉庫、農産物加工施設、共同作業場、産地市場施設、種苗施設、家畜繁殖施設、共同放牧施設、家畜診療施設等及び農家の共同所有に係る営農施設の被害をいう。</p> <p>(1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。</p>
	営農施設	<p>農家個人所有に係る農舎、サイロ倉庫、尿溜、堆肥舎、農業機械類、温室、育苗施設等の被害をいう。</p> <p>(1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。</p>
	畜産被害	施設以外の畜産被害で、家畜、畜舎等の被害をいう。
⑤ 土木被害	その他	上記以外の農業被害、果樹(果実は含まない)、草地畜産物等をいう。
	河川	<p>河川の維持管理上必要な堤防、護岸、水制・床止め又は沿岸を保全するため防護することを必要とする河岸等で復旧工事を要する程度の被害をいう。</p> <p>(1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。</p>
	海岸	<p>海岸又はこれに設置する堤防、護岸、突堤その他海岸を防護することを必要とする海岸等で復旧工事を要する程度の被害をいう。</p> <p>(1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。</p>
	砂防設備	<p>砂防法第1条に規定する砂防設備、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防の施設又は天然の河岸等で復旧工事を必要とする程度の被害をいう。</p> <p>(1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。</p>
	地すべり防止施設	<p>地すべり等防止法第2条第3項に規定する地すべり防止施設で復旧工事を必要とする程度の被害をいう。</p> <p>(1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。</p>
	急傾斜地崩壊防止施設	<p>急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第2条第2項に規定する急傾斜地崩壊防止施設で復旧工事を必要とする程度の被害をいう。</p> <p>(1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。</p>
	道路	<p>道路法に基づき道路管理者が維持管理を行っている、道路法第2条の道路の損壊が、復旧工事を要する程度の被害をいう。</p> <p>(1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。</p>
	橋梁	<p>道路法に基づき道路管理者が維持管理を行っている、道路法第2条の道路を形成する橋が流失又は損壊し、復旧工事を要する程度の被害をいう。</p> <p>(1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。</p>
	港湾	港湾法第2条第5項に基づく水域施設、外かく施設、けい留施設等で復旧工事を要する程度の被害をいう。
	漁港	<p>漁港法第3条に規定する基本施設又は漁港の利用及び管理上重要な輸送施設。</p> <p>(1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。</p>
⑥ 水産被害	下水道	下水道法に規定する公共下水道、流域下水道、都市下水路。
	公園	<p>都市公園法施行令第31条各号に掲げる施設(主務大臣の指定するもの(植栽・いけがき)を除く。)で都市公園法第2条第1項に規定する都市公園に設けられたもの。</p> <p>(1) 被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。</p>
	漁船	<p>動力船及び無動力船の沈没流出、破損(大破、中破、小破)の被害をいう。</p> <p>(1) 港内等における沈没は、引上げてみて今後使用できる状態であれば破損として取り扱う。</p> <p>(2) 被害額の算出は、被害漁船の再取得価額又は復旧額とする。</p>
	漁港施設	<p>外かく郭施設、けい留施設、水域施設で水産業協同組合の維持管理に属するもの。</p> <p>(1) 被害額の算出は、再取得価額又は復旧額とする。</p>
⑦ その他	共同利用施設	<p>水産業協同組合、同連合会、又は地方公共団体の所有する施設で漁業者の協同利用に供する水産倉庫、加工施設、作業所、荷さばき所、養殖施設、通信施設、給水施設、給油施設、製氷・冷凍・冷蔵施設・干場・船揚場等をいう。</p> <p>(1) 被害額の算出は、再取得価額又は復旧額とする。</p>
	その他施設	<p>上記施設で個人(団体、会社を含む)所有のものをいう。</p> <p>(1) 被害額の算出は、再取得価額又は復旧額とする。</p>

被害区分		判定基準
	漁具（網）	定置網、刺網、延縄、かご、函等をいう。 （1）被害額の算出は、再取得価額又は復旧額とする。
	水産製品	加工品、その他の製品をいう。 （1）被害額の算出は、被害を受けなかつたとしたならば得たであろう金額を推定積算すること。
⑦林業被害	林地	新生崩壊地、拡大崩壊地、地すべり等をいう。 （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	治山施設	既設の治山施設等をいう。 （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	林道	林業經營基盤整備の施設道路をいう。 （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	林産物	素材、製材、薪炭原木、薪、木炭、特用林産物等をいう。 （1）被害額の算出は、被害を受けなかつたとしたならば得たであろう金額を推定積算すること。
	その他	苗畑、造林地、製材工場施設、炭窯、その他施設（飯場、作業路を含む。）等をいう。 （1）被害額の算出は、再取得価額又は復旧額とする。
⑧衛生被害	水道	水道のための取水施設、貯水施設、導水施設、浄水施設、送水施設及び配水施設をいう。 （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	病院	病院、診療所、助産所等をいう。 （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	清掃施設	ごみ処理施設、し尿処理施設及び最終処分場をいう。 （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	火葬場	火葬場をいう。 （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
⑨商工被害	商業	商品、原材料等をいう。 （1）被害額の算出は、被害を受けなかつたとしたならば得たであろう金額を推定積算すること。
	工業	工場等の原材料、製品、生産機械器具等をいう。 （1）被害額の算出は、被害を受けなかつたとしたならば得たであろう金額及び再取得価額又は復旧額とする。
⑩公立学校施設被害		公立の小、中、高校、中等教育学校、大学、特別支援学校、養護学校、幼稚園等をいう。（私学関係はその他の項目で扱う。） （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
⑪社会教育施設被害		図書館、公民館、博物館、文化会館等の施設。 （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
⑫社会福祉施設等被害		老人福祉施設、身体障がい者（児）福祉施設、知的障がい者（児）福祉施設、児童母子福祉施設、生活保護施設、介護老人保健施設、精神障がい者社会復帰施設等をいう。 （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
⑬その他	鉄道不通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害をいう。
	鉄道施設	線路、鉄橋、駅舎等施設の被害をいう。 （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	被害船舶（漁船除く）	ろ、かいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能となったもの及び流出し、所在が不明となったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害をいう。 （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	空港	空港整備法第4条第1項第5号及び第5条第1項の規定による空港をいう。 （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	水道（戸数）	上水道、簡易水道で断水している戸数のうち、ピーク時の戸数をいう。
	電話（戸数）	災害により通話不能となった電話の回線数をいう。
	電気（戸数）	災害により停電した戸数のうちピーク時の停電戸数をいう。
	ガス（戸数）	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっているピーク時の戸数をいう。
	ブロック塀等	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数をいう。 （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
	都市施設	街路等の都市施設をいう。 （1）被害額の算出は、復旧に要する経費を計上すること。
		上記の項目以外のもので特に報告を要すると思われるもの。

10 協定

資料10－1 防災協定締結状況一覧

協定締結日	協定名称	相手方	協定内容
平成 3 年 4 月 1 日	北海道広域消防相互応援協定	道内の市・町及び消防の一部事務組合	水・火災及び地震災害時の相互応援
平成 8 年 7 月 1 日	北海道消防防災ヘリコプター応援協定	北海道（防災航空隊）	災害時における防災ヘリコプターによる活動
平成 10 年 4 月 1 日	災害情報等の通信連絡の協力に関する協定	てしおハムクラブ	災害における通信遮断・途絶時の情報収集及び伝達
平成 20 年 6 月 10 日	災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定	北海道市町村会 北海道町村会	武力攻撃、武力攻撃予測事態の緊急対処保護措置
平成 21 年 3 月 27 日	天塩町公共施設における災害時協力に関する協定	天塩建設協会	公共土木施設の被害調査及び災害応急対策等
平成 21 年 7 月 27 日	災害時における燃料等の供給の協力に関する協定	留萌地方石油業協同組合	災害時における燃料等の供給の協力
平成 22 年 8 月 4 日	災害発生時における天塩郵便局と天塩町の協力に関する協定	天塩郵便局	災害時における広報活動補助、避難先及び避難者リストの相互提供等
平成 22 年 9 月 15 日	災害等の発生時における天塩町と北海道エルピーガス災害対策協議会の応急・復旧活動の支援に関する協定	北海道エルピーガス災害対策協議会	災害の発生時における必要な応急・復旧活動支援
平成 25 年 3 月 22 日	天塩の國會議相互援助協力に関する協定	遠別町、幌延町、豊富町、中川町	災害発生時における物資、資機材及び施設の提供、職員の派遣など
平成 26 年 3 月 28 日	災害時の応援に関する協定	北海道財務局 北海道 北海道市長会 北海道町村会	相当規模の災害発生時における応援
平成 28 年 3 月 14 日	災害時における物資の緊急・救援輸送等に関する協定	旭川地区トラック協会	災害発生時等における物資の緊急・救援輸送等
平成 29 年 2 月 6 日	留萌管内 8 市町村災害時相互応援協定	管内 8 市町村相互	災害発生時における相互応援
令和 3 年 4 月 1 日	天塩町災害時相互協働協定	天塩町町内会連合会	災害時における連携及び応急対策等
令和 3 年 12 月 1 日	大規模災害時における相互協力に	北海道電力（株）	大規模災害発生時の相

協定締結日	協定名称	相手方	協定内容
	関する基本協定	北海道電力ネットワーク（株）	互協力（障害物等の除去等）
令和4年6月26日	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー（株）	災害発生時の天塩町民に対する情報発信
令和4年12月16日	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	N T T	災害発生時の避難所における特設公衆電話の利用

11 様式

様式1 北海道消防防災ヘリコプター緊急運航伝達票

様式第1号（第4条関係）

（第 報）

北海道消防防災ヘリコプター緊急運航伝達票

要請日時：	年	月	日	時	分
-------	---	---	---	---	---

次のとおりヘリコプターの出動を要請します。

災害の状況・派遣理由	覚 知	年 月 日 時 分							
	災害発生日時	年 月 日 時 分							
	災害発生場所								
	災 害 名								
災害発生状況 ・措置状況									
派 遣 を 必 要 と す る 区 域			希 望 す る 活 動 内 容						
気象の状況									
離 着 陸 場 の 状 況	離 着 陸 場 名								
	特 記 事 項	(照明、Hマーク、吹き流し、離着陸場周辺の状況(障害物等)ほか)							
必 要 と す る 資 機 材			現地での資機材確保状況						
			特 記 事 項						
傷 病 者 の 搬 送 先			救急自動車等 の 手 配 状 況						
他 機 関 の 応 援 状 況	他に応援要請している機関名								
	現場付近で活動中の航空機の状況								
現 地 最 高 指 挥 者	(機関名) (職・氏名)								
無 線 連 絡 方 法	(周波数) Hz								
そ の 他 参 考 と な る 事 項									
搭 乘 者	所 属	職	氏 名	年 齡	所 属	職	氏 名	年 齡	備 考

様式2 避難者名簿

避 難 者 名 簿

避難所名 : _____

入所時記入

ふりがな 世帯代表者氏名					住 所	
入 所 年 月 日		年 月 日				
家 族	ふりがな 氏 名	年齢	性別	職業等	電 話	
					家 屋 の 被 害 状 況	全壊・半壊・一部損壊・浸水 断水・停電・電話不通・その他
					親 戚 な ど の 連 絡 先	氏名
						住所
						TEL
					支 援 区 分	<input type="checkbox"/> 避難所への入所を希望 <input type="checkbox"/> 在宅のまま食料配給などのサービスを希望
ご家族に、特別な配慮が必要な場合などの注意点があれば記入してください。						
外部から安否の問合せがあったとき、住所・氏名を回答しても良いですか? はい · いいえ						

※ 今後記載の内容に変更があった場合は、その都度お申出ください。

退所時記入

退所年月日	年 月 日 時 分
転出先 住所・電話番号	
備 考	

※避難所運営担当記載欄

全体名簿への記入確認	備考

様式3 避難所収容台帳

避 難 所 収 容 台 帳

(避難所)

管理者 認印	月 日	収容人員	物資使用状況		記 事	備 考
			品名	数量		

- 注) 1. 「収容人員欄」は、当日の最高収容人員数を記入し、収容人員数の増減経過は、「記事欄」に記入すること。
2. 物資の使用状況は、開設期間中に使用した品目及び使用数量を記入すること。
3. 他市町村の住民を収容したときは、その住所、氏名及び収容期間を「備考欄」に記入すること。

様式4 避難所設置及び収容状況

避難所設置状況及び収容状況

(天塩町)

避難所 の名称	所在地	開設期間	実人員	延人員	物品使用状況		実支 出額	備 考
					品名	数量		
		月 日 ～ 月 日						
		月 日 ～ 月 日						
		月 日 ～ 月 日						
		月 日 ～ 月 日						
		月 日 ～ 月 日						
		月 日 ～ 月 日						
		月 日 ～ 月 日						
		月 日 ～ 月 日						
計	既存建物							
	野外施設							
	天幕							

注) 1. 「収容人員欄」は、当日の最高収容人数を記入し、収容人員数の増減経過は、「記事欄」に記入すること。

注) 2. 物資の使用状況は、開設期間中に使用した品目及び使用数量を記入すること。

注) 3. 他市町村の住民を収容したときは、その住所、氏名及び収容期間を「備考欄」に記入すること。

様式5 世帯構成員別被害状況

世帯構成員被害状況

年　月　日

世帯構成員別 被害別	1人 世 帯	2人 世 帯	3人 世 帯	4人 世 帯	5人 世 帯	6人 世 帯	7人 世 帯	8人 世 帯	9人 世 帯	10人 世 帯	計	小学校	中学校	高校
全 壊 (燃)														
流 失														
半 壊 (燃)														
床 上 (下) 浸 水														

様式6 物資購入(配分)計画表

物資購入(配分)計画表

品名	単価	区分	1人世帯				2人世帯				3人世帯				計		
			円				円				円						
			数量	世帯数	所要数	金額	数量	世帯数	所要数	金額	数量	世帯数	所要数	金額	数量	世帯数	所要数
計																	

様式7 物資受払簿

物資受払簿

品名		単位			備考
年月日	適用	受	払	残	

- (注) 1. 「適用欄」に、購入又は受入先及び払出し先を記入しておくこと。
 2. 「備考欄」に、購入単価及び購入金額を記入しておくこと。
 3. 最終行欄に、道からの受入分及び町調達分別に受・払・残の計及び金額を記入すること。

様式8 物資給与及び受領簿

物資給与及び受領簿

住宅被害	1 全壊(焼) 2 流失 3 半壊(焼) 4 床上(下)浸水	世帯構成員数	
------	-----------------------------------	--------	--

災害救助用物資として、下記内訳のとおり受領しました。

年 月 日

住 所

世帯主

印

給与年月日	品 名	数 量	備 考	給与年月日	品 名	数 量	備 考

様式9 物資の給与状況

物 資 の 給 与 状 況

(天塩町)

住宅被害 程度区分	世帯主 氏 名	基礎となつた 世帯構成人員 (人)	給与年月日 (月 日)	物品給与の品目				実支 出額 (円)	備考
				布団	毛布				
計	半壊	世帯							
	全壊	世帯							

災害救助物資として上記のとおり給与したことに相違なし

平成 年 月 日

給与責任者 氏名

印

- 注) 1. 住家の被害程度に全壊(焼)、流失または半壊(焼)、床上(下)浸水の別を記入すること。
- 2. 受領年月日に、その世帯に対して最後に給与された物資の受領年月日を記入すること。
- 3. 「物資給与の品目」欄に、数量を記入すること。

様式10 救急患者の緊急搬送情報伝達票

救急患者の緊急搬送情報伝達票 第 報

要請日時		平成 年 月 日 時 分			
1 要請市町村名		電話		FAX	
担当課・職・氏名		職名		氏名	
2 依頼病院名				電話	
所在地				FAX	
担当医師名・科名		科	担当課 氏名		
3 受入病院名				電話	
所在地				FAX	
担当医師名・科名		科	直通内線番号		
受入病院の了承： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
4 患者氏名 ふりがな	生年月日	年 月 日			歳
	体 重	kg	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女	職業
住 所					感染症： <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
病 名	<input type="checkbox"/> 入院中 <input type="checkbox"/> 外来：				月 日
経 過				血圧： mmHg	脈拍： 回/分
				呼吸： 回/分	体温： ℃
	意識レベル(JCS)：				
航空機による搬送 が必要な理由	<input type="checkbox"/> 緊急性 <input type="checkbox"/> 搬送時間短縮 <input type="checkbox"/> 搬送安定性 <input type="checkbox"/> その他() (主な理由：)				
気圧変化： <input type="checkbox"/> 影響無し <input type="checkbox"/> 影響有り					
5 受入病院選定理由 (①、②のいずれか記載) <input type="checkbox"/> ①高次・専門医療機関での治療が必要なため (治療内容：) <input type="checkbox"/> ②その他 (具体的な理由：)					
6 付添搭乗者	氏 名	性別	年 齢	体 重	その 他
医 師			歳	kg	
看護師			歳	kg	
付添人			歳	kg	続柄：
医師・看護師の所属病院： <input type="checkbox"/> 依頼病院 <input type="checkbox"/> 受入病院 <input type="checkbox"/> その他病院名 ()					
7 運航上の必要事項 機内に積載する医療資機材等					
資 機 材 名		有	数 量	総 重 量	要電源 特 記 事 項
①点滴		<input type="checkbox"/>		kg	<input type="checkbox"/> 輸液ポンプあり
②シリンジポンプ		<input type="checkbox"/>		kg	<input type="checkbox"/>
③酸素ボンベ		<input type="checkbox"/>		kg	<input type="checkbox"/> 80以上(サイズ： × (cm))
④モニター類		<input type="checkbox"/>		kg	<input type="checkbox"/> 心電図 <input type="checkbox"/> その他()
⑤保育器		<input type="checkbox"/>		kg	<input type="checkbox"/> サイズ：W × L × H (cm))
⑥人工呼吸器		<input type="checkbox"/>		kg	<input type="checkbox"/> サイズ：W × L × H (cm))
⑦救急バック		<input type="checkbox"/>		kg	<input type="checkbox"/>
⑧その他()		<input type="checkbox"/>		kg	<input type="checkbox"/>
引継場所 (現地離着陸場)	依頼病院：	メ モ			
	受入病院：				

※市町村はNo.1～No.7の項目を記載の上、要請すること。（□欄はレ点又は■で該当項目をチェック）

※No.4「経過」No.5について欄内に記入しきれない場合は、別紙（任意）により送付すること。

様式11　自衛隊災害派遣要請文

第　　号
年　　月　　日

北海道知事 様

天塩町長

(印)

自衛隊の災害派遣要請依頼について

このことについて、次のとおり緊急措置が必要なので、自衛隊の災害派遣の要請を行います。

記

- 1 災害の状況及び派遣要請を行う理由
- 2 派遣を希望する期間
- 3 派遣を希望する区域及び活動内容
- 4 派遣部隊が展開できる場所
- 5 派遣部隊との連絡方法、その他参考となる事項
(作業用資材、宿舎の準備状況、現地の連絡責任者等)

※ 連絡責任者（所属課、職名、氏名）及び連絡先を必ず明記のこと。

様式12 自衛隊災害派遣部隊の撤収要請文

第 号
年 月 日

北海道知事 様

天塩町長

(印)

自衛隊の災害派遣部隊の撤収要請について

年 月 日付け（要請文書番号）をもって要請した自衛隊の災害派遣については、目的を達成しましたので、次の日時をもって撤収要請を行います。

記

撤収要請日時 年 月 日 時 分

沿革

令和4年度修正 令和 5年 3月28日 全面改訂

令和5年度修正 令和 6年 7月 2日 一部修正